

**大任町人口ビジョン・
大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**平成 28 年 1 月
福岡県大任町**

目次

I. 大任町人口ビジョン	1
1. 大任町人口ビジョンの位置付け	1
2. 大任町人口ビジョンの対象期間	1
3. 大任町の人口ビジョンの現状分析.....	2
(1) 総人口の推移と将来推計	2
(2) 年齢3区分別人口の推移.....	3
(3) 人口ピラミッドの推移	5
(4) 世帯の家族類型別一般世帯の推移	7
(5) 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移.....	8
(6) 合計特殊出生率の推移	10
(7) 婚姻数・離婚数の動向	11
(8) 性別・年齢階級別の人口移動の状況	12
(9) 地域間の人口移動の状況	15
(10) 従業者数と事業所数	17
(11) 産業別人口.....	18
4. 将来人口の推計と分析.....	23
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計.....	23
(2) 日本創成会議の推計に準拠した推計	24
(3) 人口推計への自然増減と社会増減の影響度.....	25
5. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	26
(1) 家計消費に与える影響	26
(2) 産業に与える影響.....	27
(3) 公共施設・インフラに与える影響	28
6. 人口の将来展望	29
(1) 将来展望の基礎となる町民意識.....	29
(2) 現状と課題の整理.....	38
(3) 目指すべき将来の方向	39
(4) 人口の将来展望.....	40
II. 大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略	43
第1章 大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針	43
1. 大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	43
(1) 目的.....	43

(2) 位置づけ	43
(3) 計画期間	43
(4) 評価・検証の仕組み	43
2. 基本方針	44
(1) 国の「長期ビジョン」の概要	44
(2) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要	44
(3) 「大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	45
(4) 基本目標の考え方	46
第2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的施策	47
1. 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する	47
(1) 基本目標	47
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	48
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標	51
2. 本町への新しい人の流れをつくる	53
(1) 基本目標	53
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	54
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標	56
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	58
(1) 基本目標	58
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	59
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標	63
4. 広域連携を推進し、圏域の一体的な発展をはかる	66
(1) 基本目標	66
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	67
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標	68

大任町人口ビジョン

Ⅰ. 大任町人口ビジョン

1. 大任町人口ビジョンの位置付け

大任町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しながら、本町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来を提示するものです。

2. 大任町人口ビジョンの対象期間

大任町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間が平成 72（2060）年までであることを勘案し、平成 27（2015）年から平成 72（2060）年までとします。

3. 大任町の人口ビジョンの現状分析

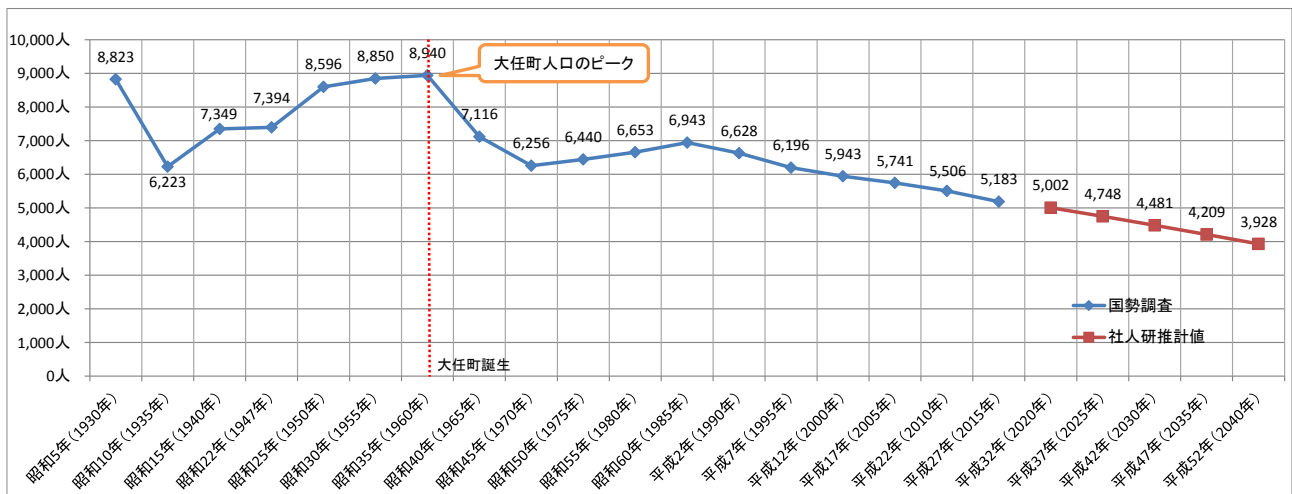
(1) 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、平成 52 (2040) 年に 3,928 人まで減少する

本町の人口は、平成 27 (2015) 年 10 月に行われた国勢調査では 5,183 人となっています。昭和 35 (1960) 年の 8,940 人をピークとして、減少傾向で推移しています。

国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) が平成 25 年 3 月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、平成 52 (2040) 年には 3,928 人まで減少すると推計されています。これは平成 27 (2015) 年の人口と比較すると、1,255 人 (24.2%) 減少することになります。

■総人口の推移と将来推計



資料：平成 22 (2010) 年までは国勢調査、平成 27 (2015) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」

(2) 年齢3区分別人口の推移

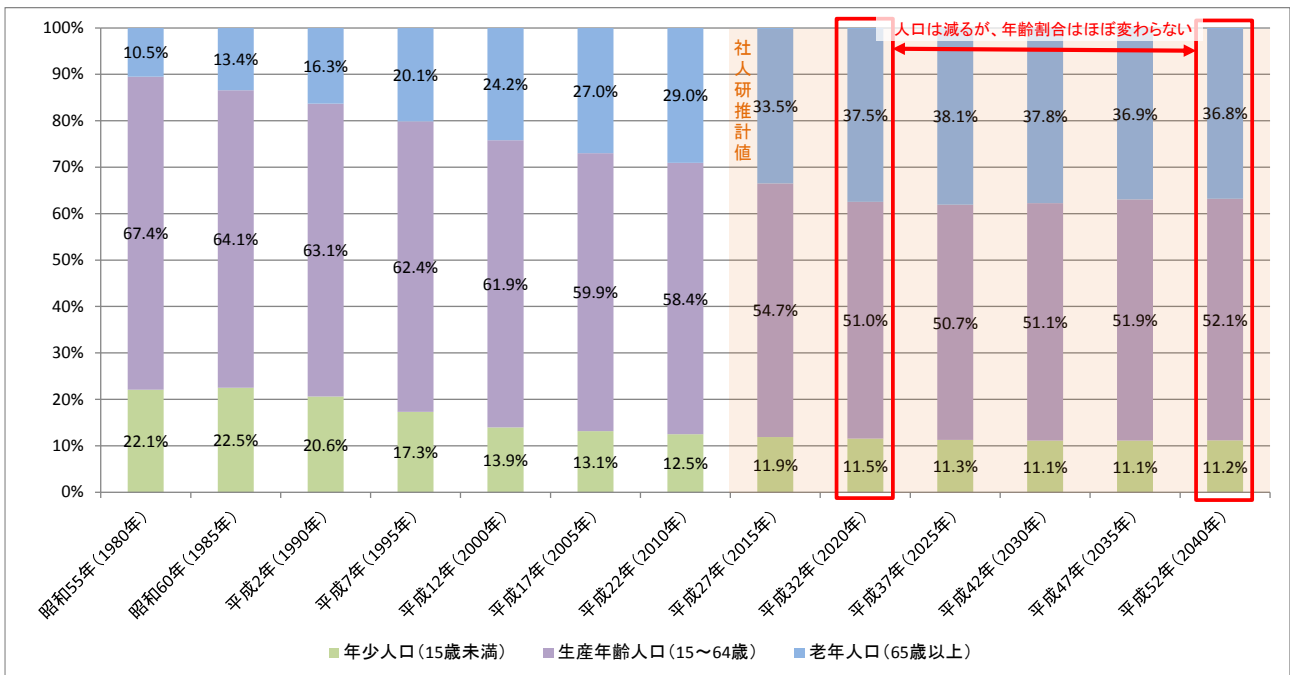
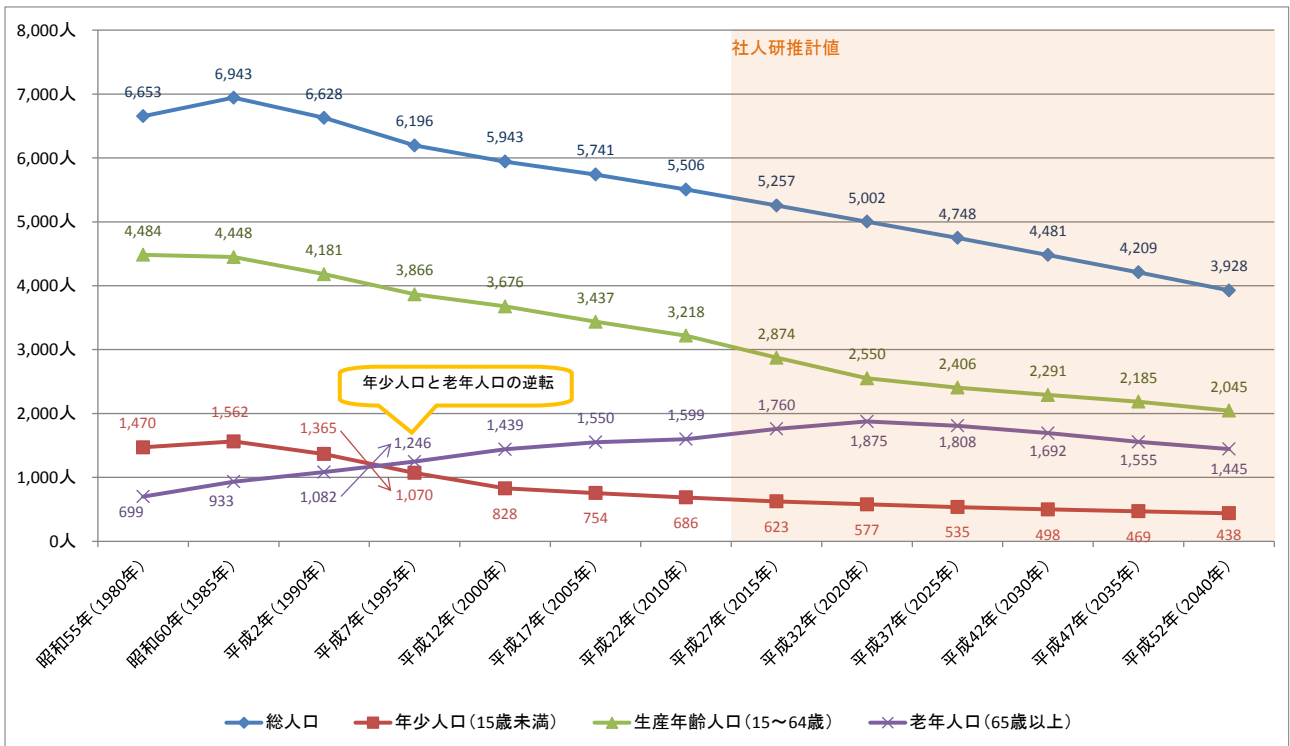
平成 52 (2040) 年には、生産年齢人口 1.4 人で老年人口 1 人を支えることになる

本町の年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口(15～64歳)は昭和55(1980)年には4,484人でしたが、平成22(2010)年には3,218人に減少しています。社人研推計によると、生産年齢人口は今後も減少傾向が続き、平成52(2040)年には2,045人まで減少すると予測されています。

昭和55(1980)年から平成22(2010)年にかけて老年人口は増加を続けており、平成7(1995)年には年少人口(0～14歳)を上回り、逆転しています。社人研推計によると、老年人口は平成32(2020)年の1,875人をピークに減少に転じると予測されていますが、町全体の人口も減少するため、平成52(2040)年には町全体の36.8%(3人に1人)が65歳以上となり、生産年齢人口約1.4人で老年人口1人を支えることとなります。また、年少人口は、昭和60(1985)年の1,562人をピークに減少し続けており、平成52(2040)年には438人にまで減少すると予測されています。

平成32(2020)年から平成52(2040)年までは年齢3区分別人口の構成比に大きな変化はなく、おおよそ、年少人口11%、生産年齢人口51%、老年人口37%という状態が約20年間続くと推計されています。

■年齢3区分別人口の推移



資料：平成 22（2010）年までは国勢調査、平成 27（2015）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

(3) 人口ピラミッドの推移

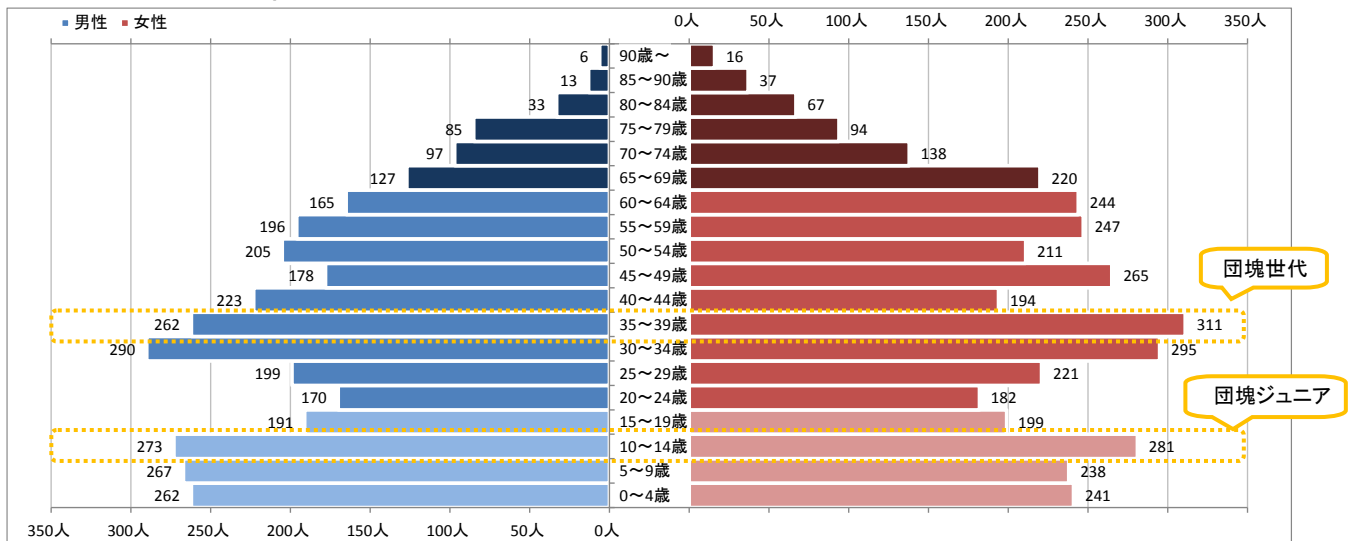
年少人口が減り、老年人口が増えて、人口ピラミッドは逆ピラミッド型に近づいていく

人口ピラミッドの推移を見ると、昭和 60（1990）年には年少人口、生産年齢人口が多く、老年人口が少ない人口構成でした。平成 22（2010）年は年少人口が大きく減少する一方で、団塊世代の高齢化が進み、老年人口が増加しています。平成 52（2040）年もこの傾向は続いているのですが、総人口が減少するため、平成 22（2010）年と比較すると全ての世代の人口が減少すると予測されています。

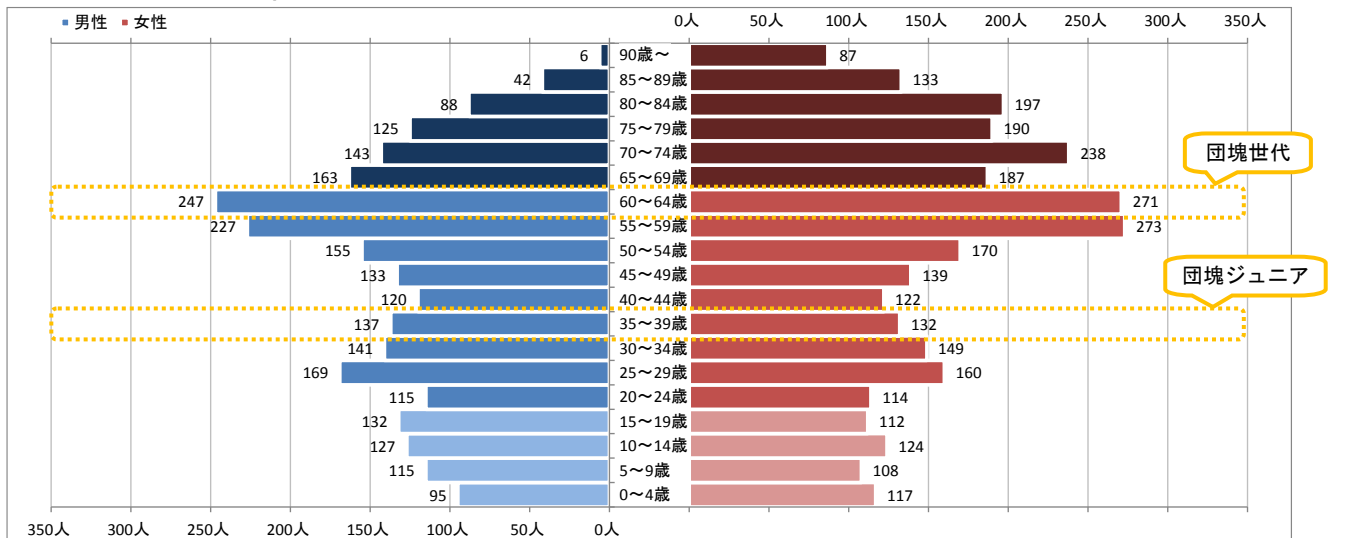
平成 22（2010）年から平成 52（2040）年の間に、20～30 代の若年人口が男女合わせて 440 人減少し、また、団塊世代の高齢化により、55～64 歳の人口も男女合わせて 440 人減少します。平成 52（2040）年の老年人口は、昭和 60（1990）年と比較して約 1.5 倍の 1,443 人となり、特に女性の高齢化が著しく進展すると予測され、人口ピラミッドは逆ピラミッド型に近づいていきます。

■人口ピラミッドの推移

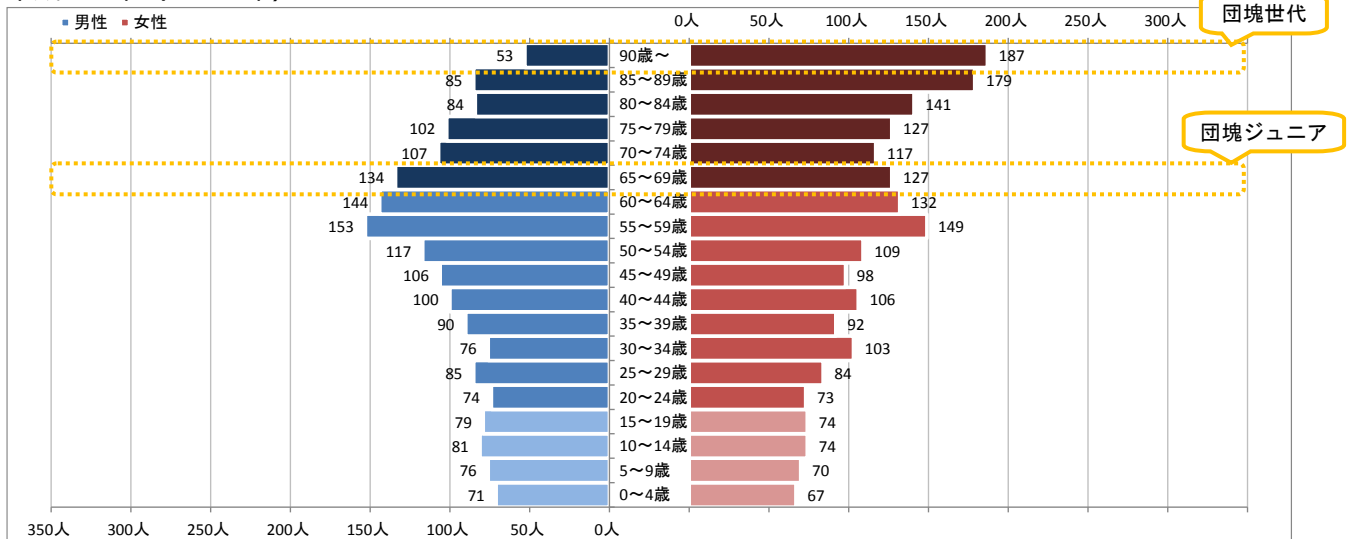
昭和60年（1990年）



平成22年（2010年）



平成52年（2040年）



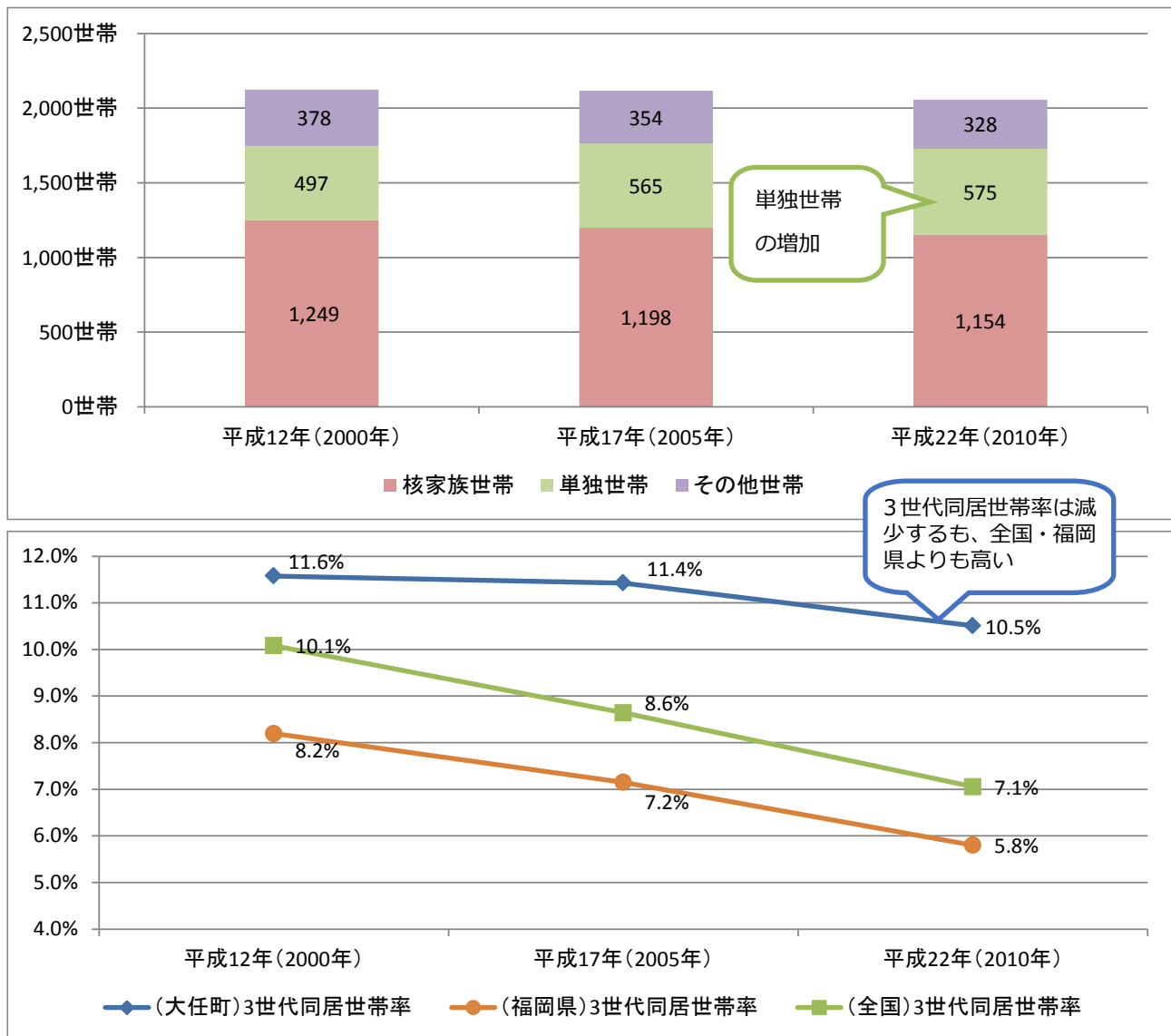
資料：昭和60年、平成22年は国勢調査。平成52年は社人研推計。

(4) 世帯の家族類型別一般世帯の推移

3世代同居が減り、単独世帯が増加している

家族類型別世帯数を見ると、世帯数全体はほぼ横ばいとなっています。内訳を見ると、平成12(2000)年からの10年間で単独世帯が増加しています。また、3世代同居世帯率は減少しているものの、全国および福岡県を3ポイント以上、上回っています。

■世帯の家族類型別一般世帯の推移



資料：国勢調査

(5) 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

(i) 自然動態 出生数と死亡数の状況

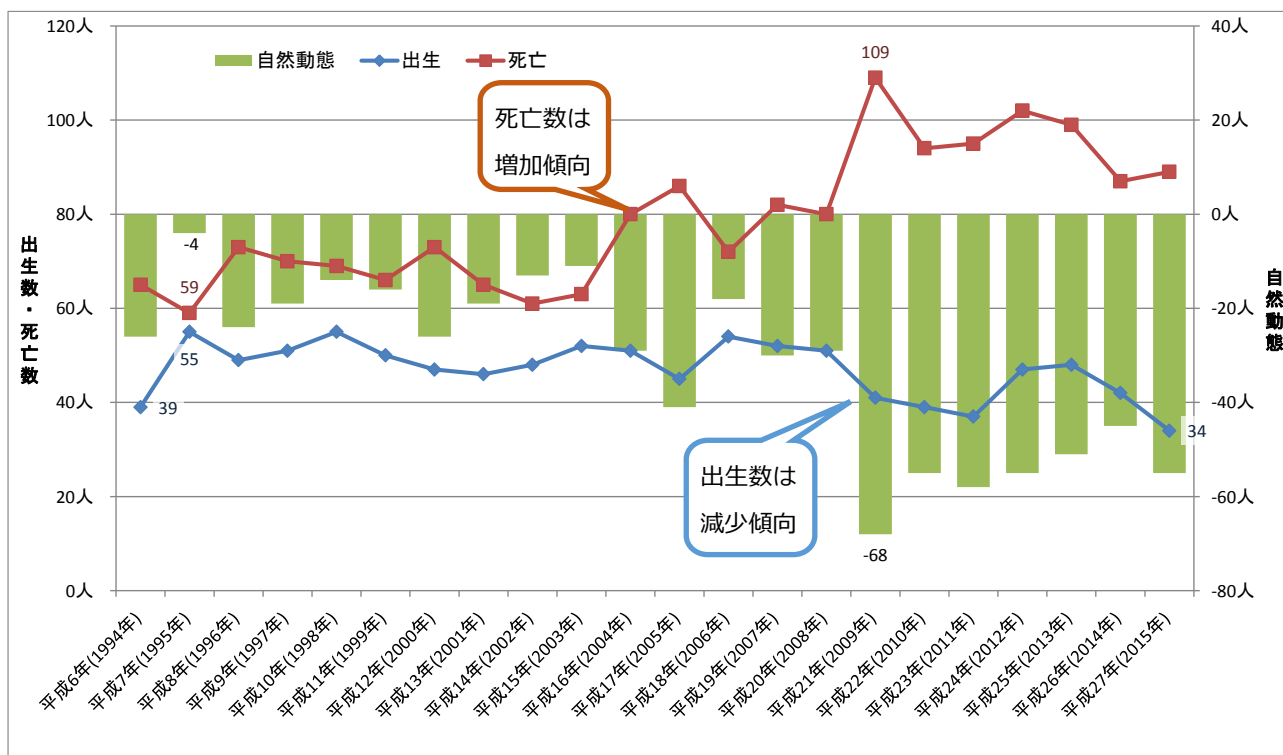
平成 21 (2009) 年から 50 人前後の「自然減」が続いている

本町の出生数の推移を見ると、平成 6 (1994) 年から 50 人前後を推移していましたが、平成 21 (2009) 年には 40 人前後になるなど、減少傾向となっています。また、平成 27 (2015) 年には過去最低の 34 人となっています。

死亡数の推移を見ると、平成 6 (1994) 年から 70 人前後を推移していましたが、平成 21 (2009) 年には過去最高の 109 人となるなど、近年は 90 人前後で推移しており、増加傾向となっています。

出生数の低下と死亡数の増加に伴い、平成 21 (2009) 年に過去最多となる 68 人の自然減を記録して以降、50 人前後の自然減が続いています。

■自然動態 出生数と死亡数の状況



資料：住民基本台帳

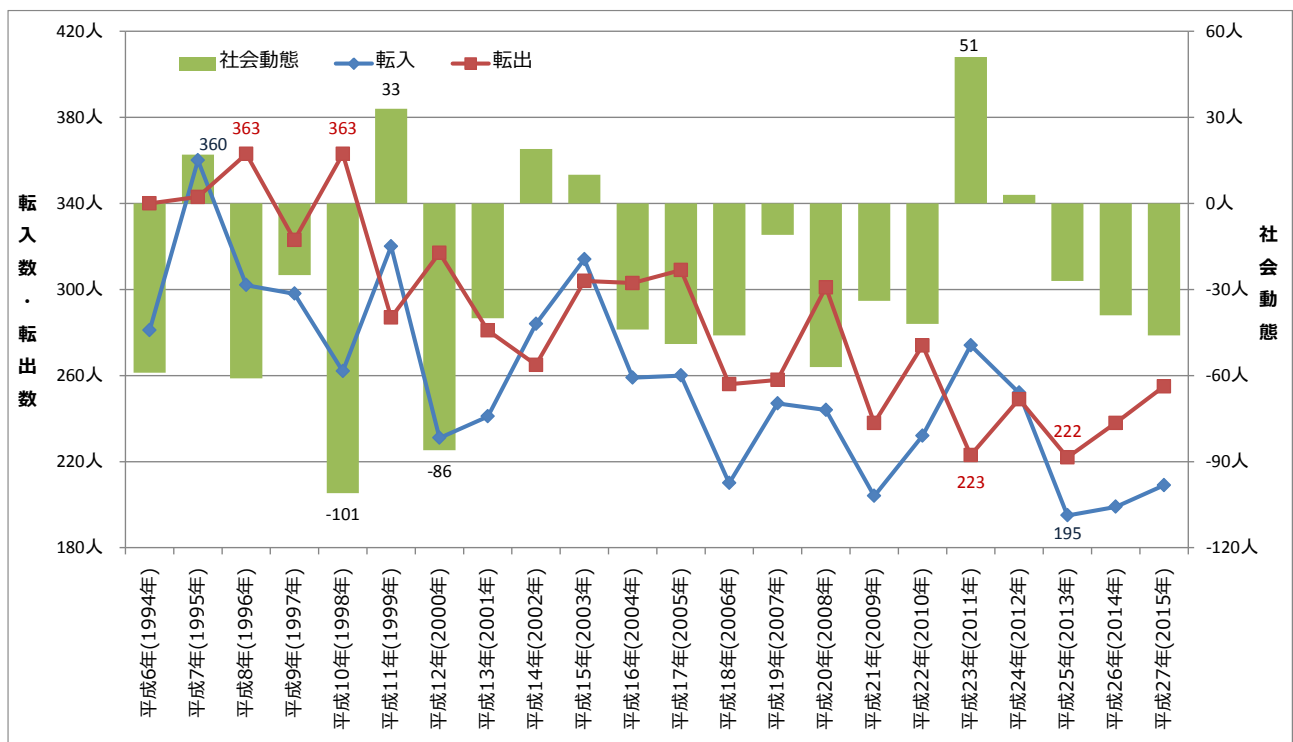
(ii) 社会動態 転入と転出の状況

社会動態は 40 人前後の社会減が続いている

本町の転入・転出の推移を見ると、転入・転出ともに減少傾向です。転入については、平成 7(1995)年に 360 人となりましたが、平成 25 (2013) 年には 195 人と過去最小となりました。転出については、平成 8 (1996) 年と平成 10 (1998) 年に 363 人と最大となり、平成 25 (2013) 年には 222 人と過去最小となっています。

社会動態については、社会増へ転じる年もありますが、概ね 40 人前後の社会減が続いている状況です。

■ 社会動態 転入と転出の状況



資料：住民基本台帳

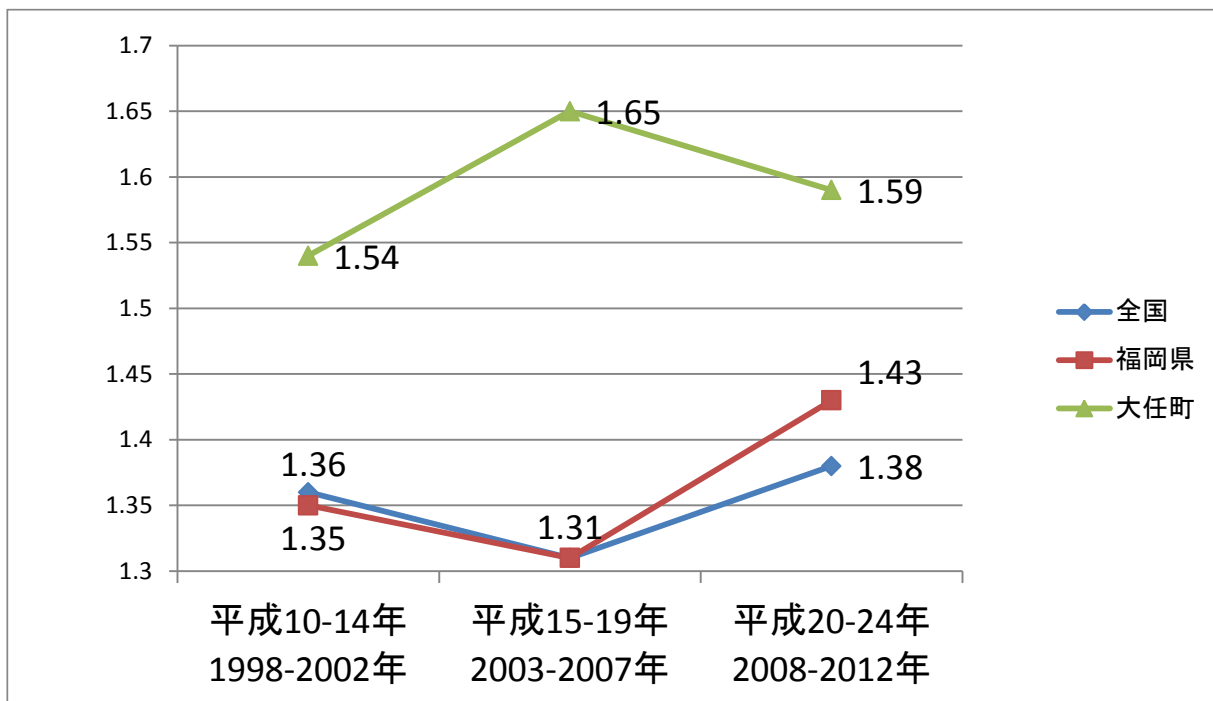
(6) 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、全国や福岡県よりも高い値となっている

1人の女性が一生に生む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見ると、平成10-14（1998-2002）年に1.54だった合計特殊出生率は、平成15-19（2003-2007）年には1.65に上昇しました。しかしその後、平成20-24（2008-2012）年には1.59と低下しています。

平成20-24（2008-2012）年の全国の合計特殊出生率は1.38、福岡県は1.43となっており、本町の合計特殊出生率は、これらを上回る高い値となっています。

■ 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



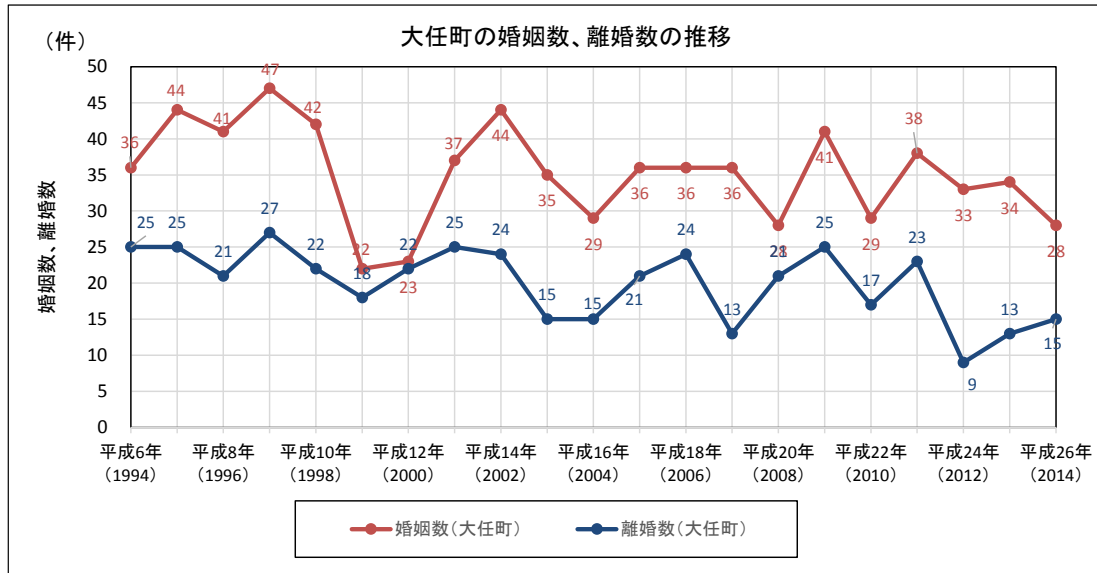
資料：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

(7) 婚姻数・離婚数の動向

婚姻数・離婚数ともに若干の減少傾向

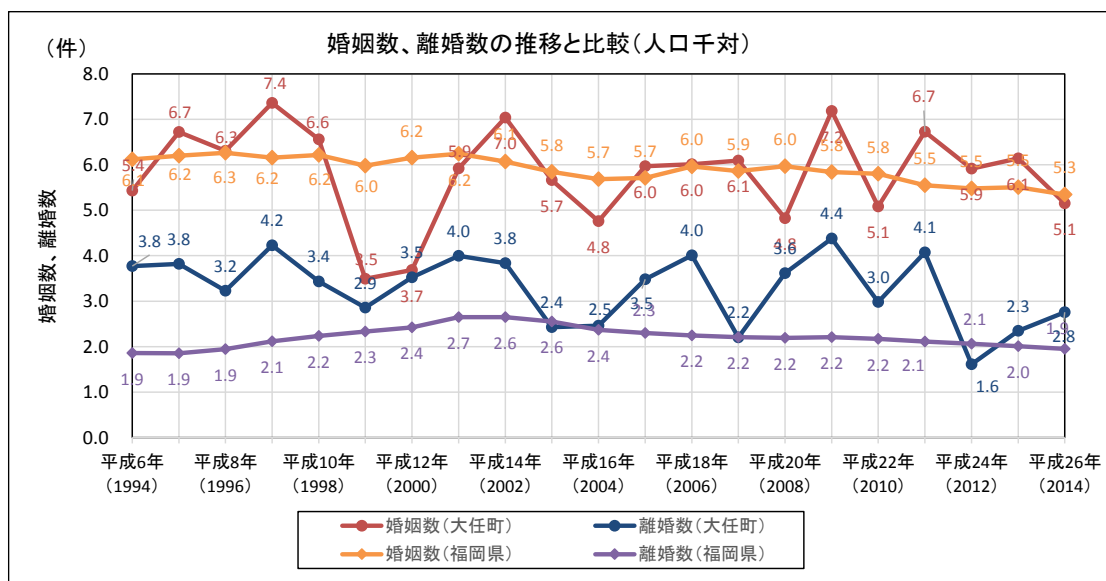
本町の婚姻数及び離婚数の平成6(1994)年～平成26(2014)年の推移を見ると、婚姻数は、概ね20～50件の間で増減を繰り返しながら、若干の減少傾向となっています。

離婚数は、概ね10～30件の間で増減を繰り返しながら、若干の減少傾向となっています。



また、人口千人に対する婚姻数を県平均と比較すると、県平均を上回ったり下回ったりを繰り返しながら、概ね県平均と同程度の水準となっています。

離婚数は、概ね県平均を上回って推移しています。



資料：厚生労働省「人口動態総覧」、総務省「住民基本台帳に基づく人口動態調査」

(8) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

(i) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

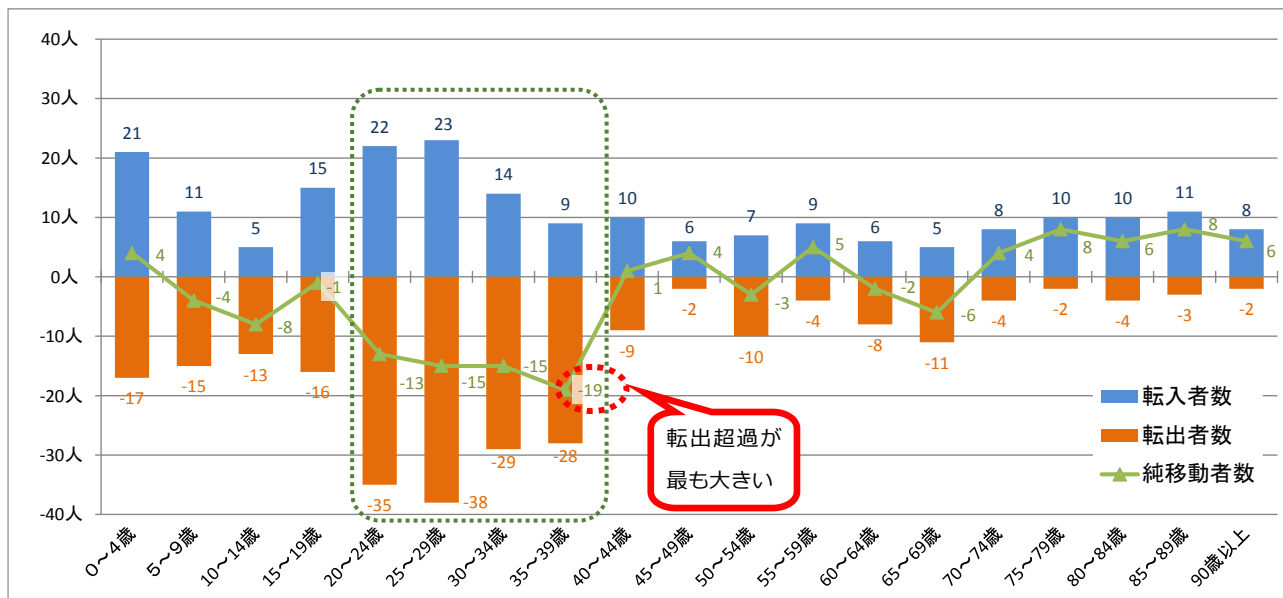
進学、就職、結婚時の転入・転出が多く、20代、30代は転出超過が大きい

平成 26 (2014) 年の年齢階級別の人口移動の状況を見ると、進学や就職、結婚の影響の見られる世代として 20~29 歳の転入、転出が多く、人の動きが最も激しい年代です。その他、0~4 歳の転入、転出も多く、乳幼児の親世代の移動が大きいと考えられます。また、30~39 歳も、転入数は落ち着きますが、転出数が多くなっています。その結果、純移動者数の転出超過は 35~39 歳で最も多く、19 人となっています。

男性の年齢階級別の人口移動の状況を見ると、転出超過は 20~24 歳で 7 人と最も多くなっており、就職に伴う町外転居の影響がうかがえます。転入数、転出数は 25~29 歳で最も多く、町外へ転出する人がいる一方で、町内に転入してくる人も多い状況にあります。

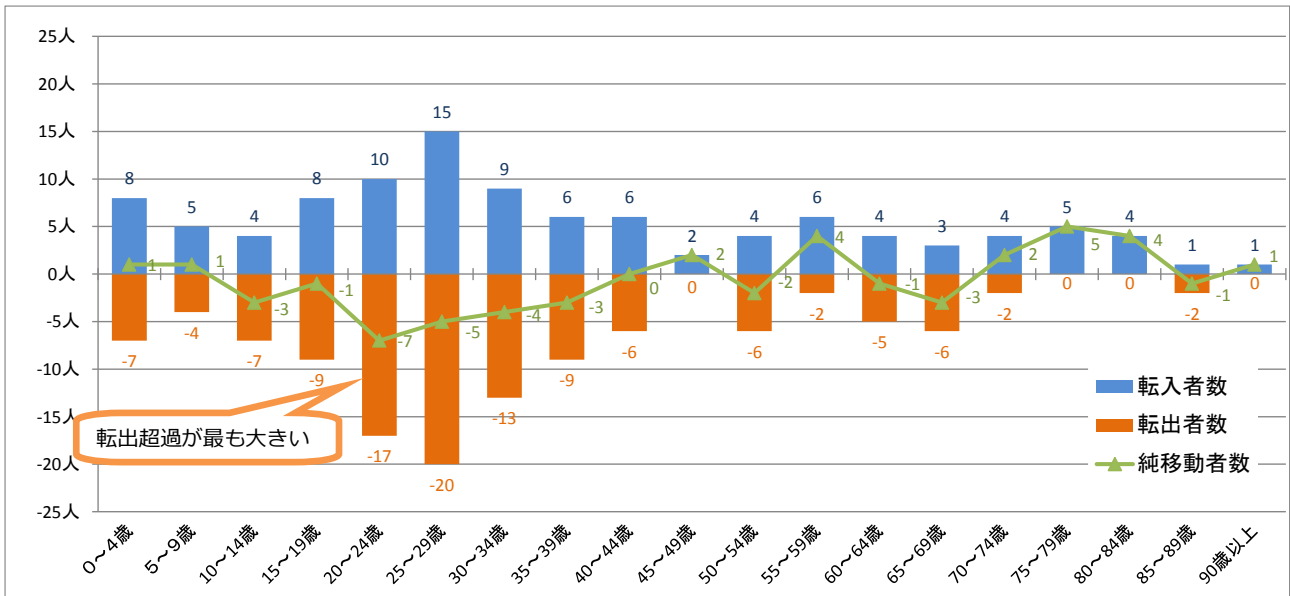
女性の年齢階級別の人口移動の状況を見ると、転出超過は 35~39 歳で 16 人と、最も多くなっています。20~39 歳の転出数はいずれの年齢階級でも 18 人前後と多く、これは男性と比較して顕著な数字となっており、結婚の影響がうかがえます。なお、85~89 歳の転入も 10 人と目立っており、介護などの影響が考えられます。

■男女計・年齢階級別の人口移動の状況

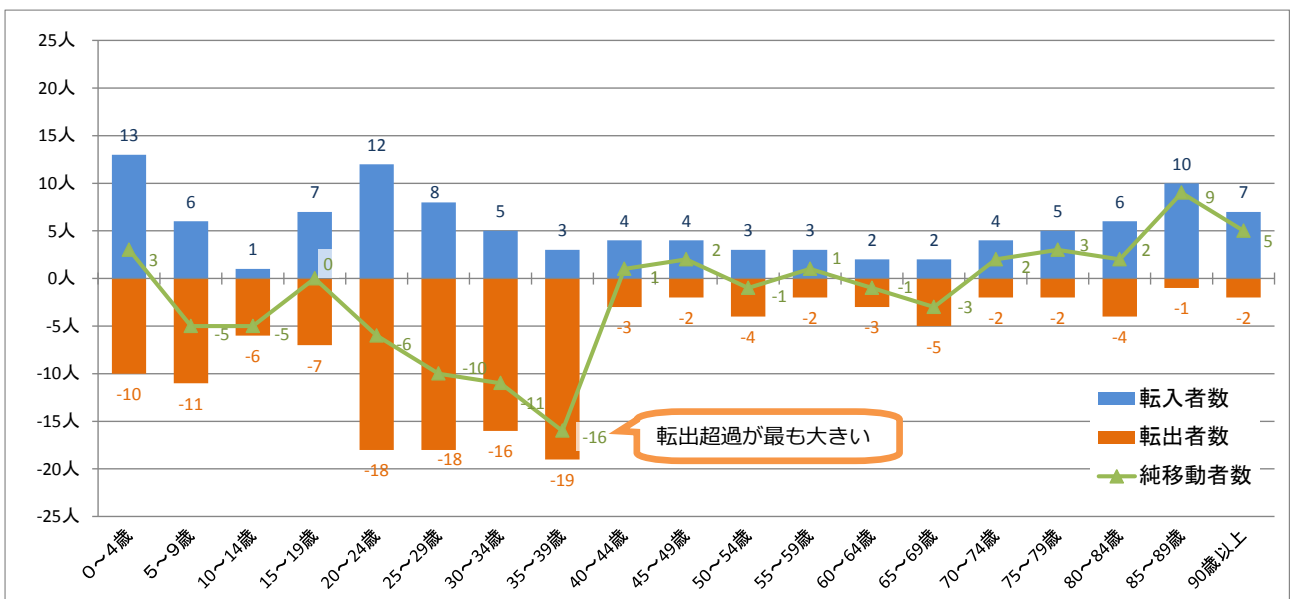


資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

■男性・年齢階級別の人口移動の状況



■女性・年齢階級別の人口移動の状況



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

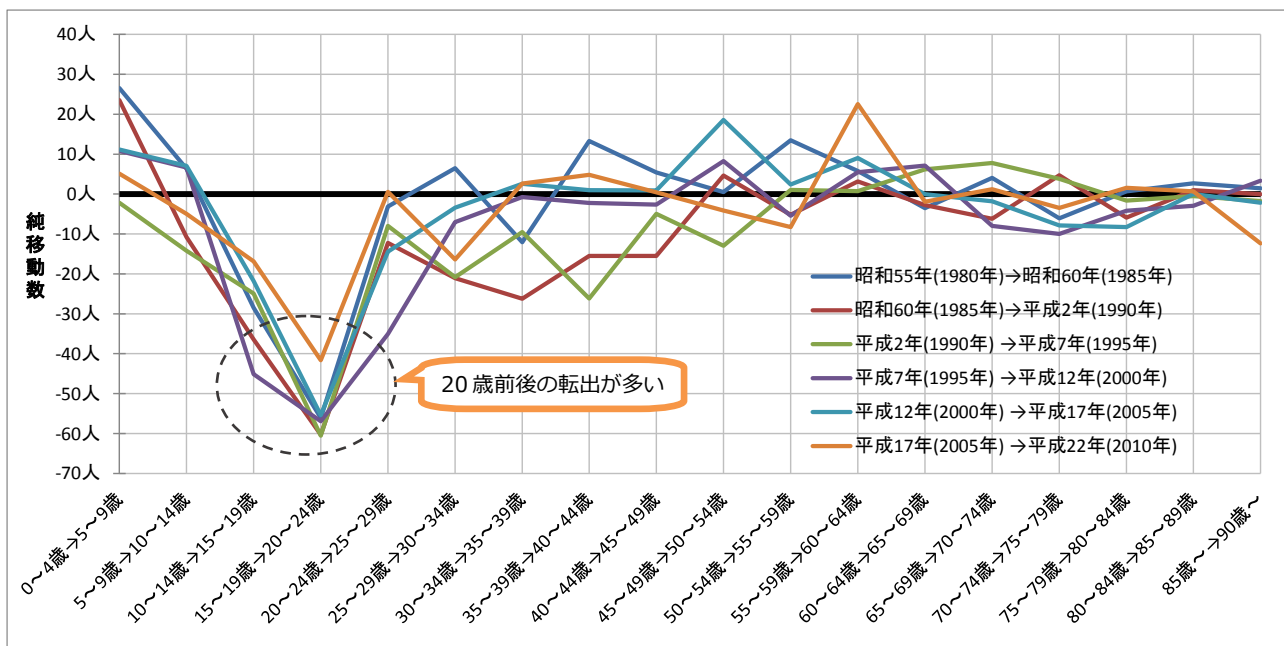
(ii) 性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

20歳前後の転出超過が多い

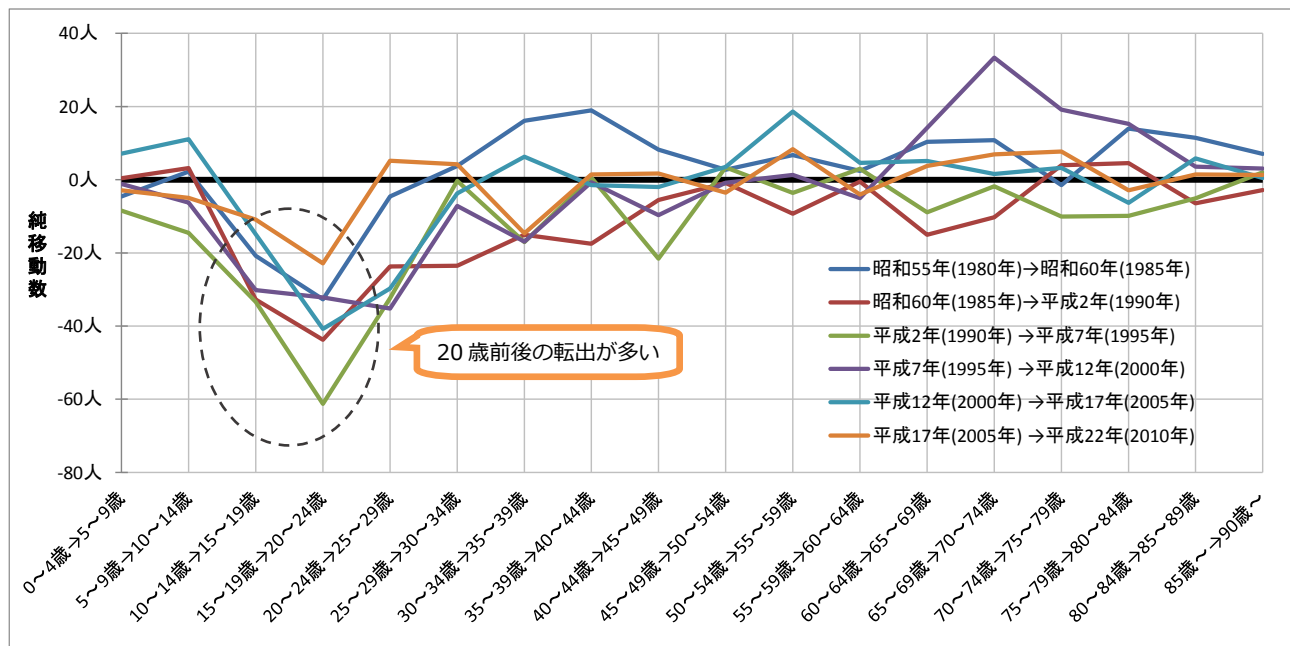
国勢調査の結果をもとに昭和55(1980)年から5年ごとの純移動数を算出し、年齢別・男女別の長期的動向の推移を見ると、男女ともに20歳前後での転出超過が大きくなっています。進学や就職に伴う転出によるものと考えられます。

近年、転出超過数は減る傾向が見られ、特に女性において顕著です。

■年齢階級別人口移動の推移(男性)



■年齢階級別人口移動の推移(女性)



資料：都道府県及び市町村別 性別 年齢階級別人口、純移動数、純移動率(昭和55(1980)～平成22(2010)年)をもとに作成

(9) 地域間の人口移動の状況

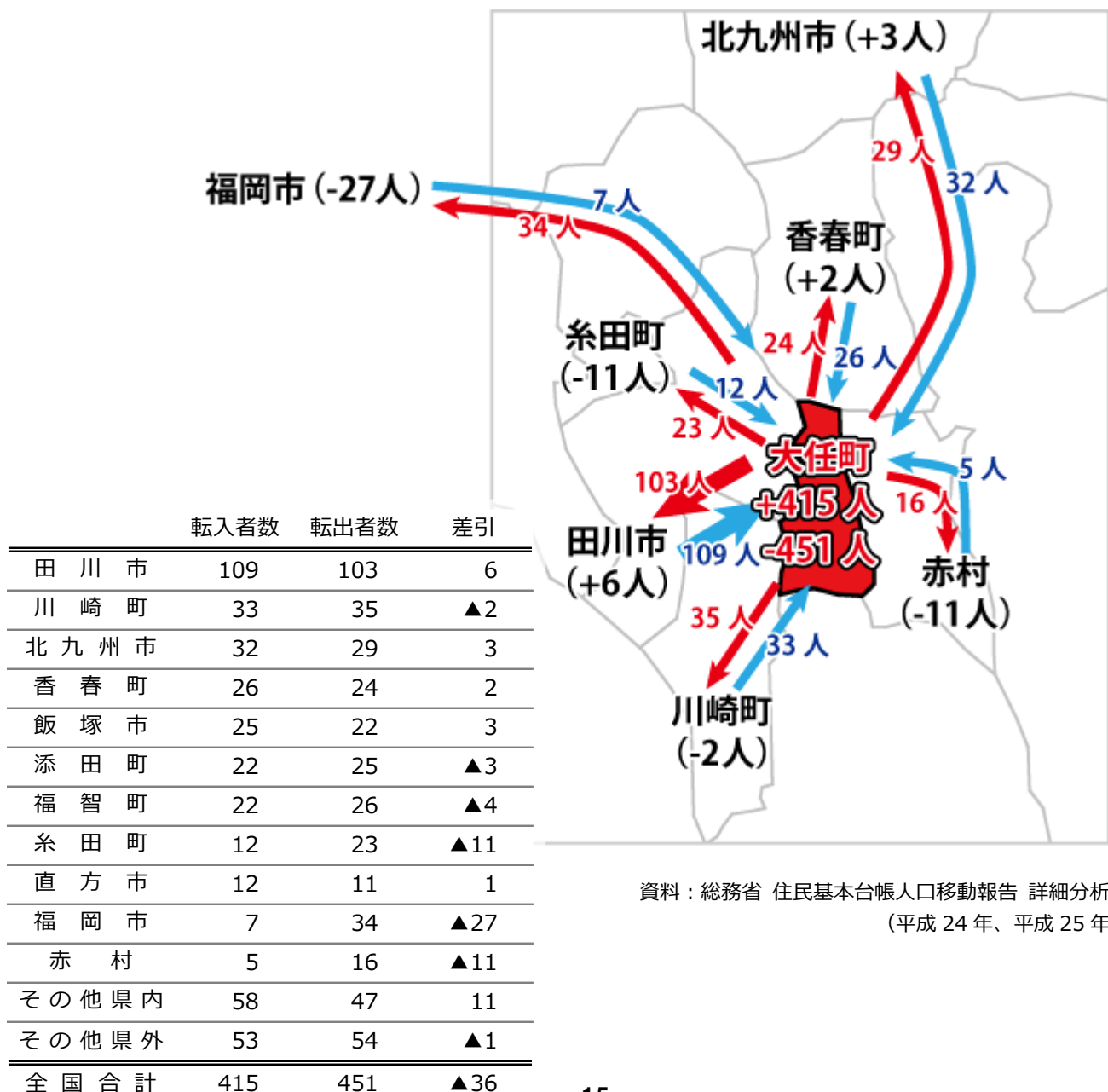
(i) 転入・転出

田川市郡内での移動が主だが、福岡市への転出超過が多い

平成 24～25（2012～2013）年の本町の転入者合計は 415 人、転出者合計は 451 人となっており、36 人の「社会減」となっています。

本町への主な転入元は、転入者数の多い順から田川市（109 人）、川崎町（33 人）、北九州市（32 人）、香春町（26 人）となっています。一方、本町からの主な転出先は、田川市（103 人）、川崎町（35 人）、北九州市（29 人）、香春町（24 人）となっています。田川市郡内での移動が主であることがうかがえます。福岡市への転出超過が 27 人と突出しており、全体の社会減（転出超過）の大きな要因となっています。県外との移動は、1 人の転出超過となっています。

■主な転入元・転出先（転入者数が 26 人以上の地域と、転出超過が 10 人以上の地域を地図に表示）



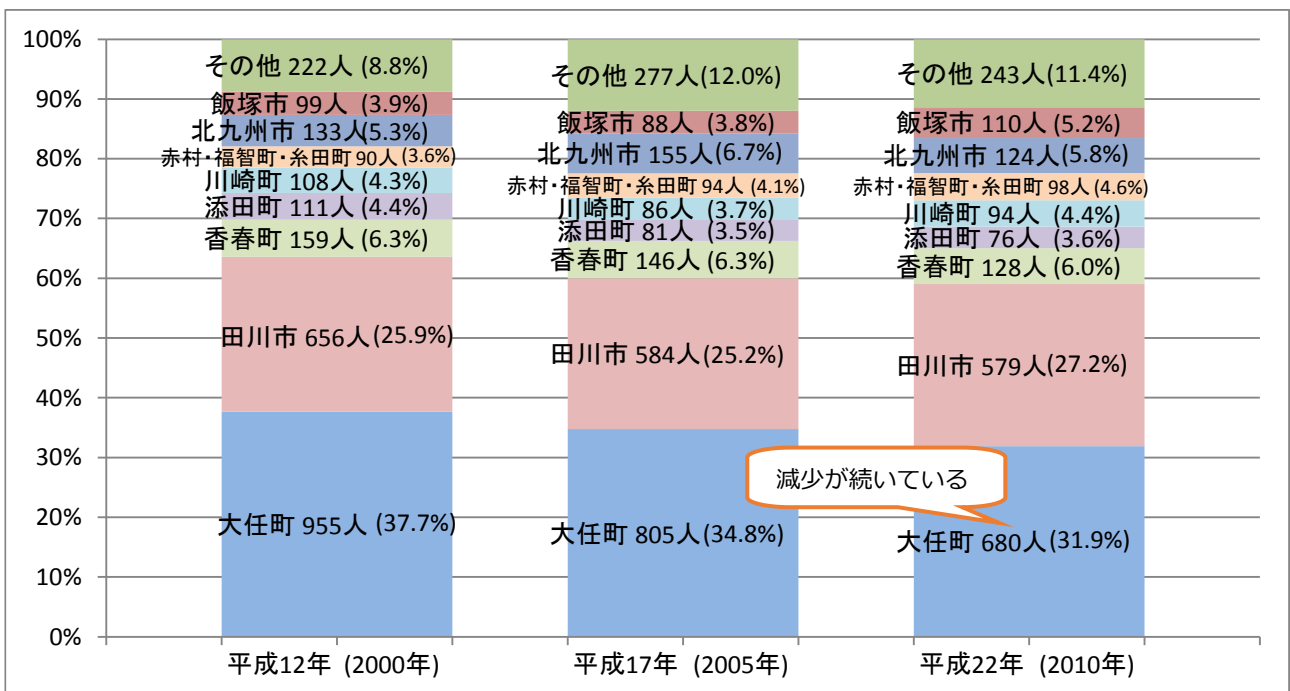
資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表
（平成 24 年、平成 25 年）

(ii) 通勤通学

本町内への通勤通学者の減少が大きい

本町からの通勤通学先の内訳を見ると、本町内への通勤通学者数は平成 12（2000）年には 955 人（37.7%）でしたが、平成 22（2010）年には 680 人（31.9%）となり、275 人減少しています。また、田川市への通勤通学者数は、平成 12（2000）年には 656 人（25.9%）でしたが、平成 22（2010）年には 579 人（27.2%）となっており、77 人減少しています。他の地域への通勤通学者数は微増もしくは微減であり、本町内への通勤通学者の減少が際立っています。

■通勤通学先



資料：国勢調査 通勤通学先

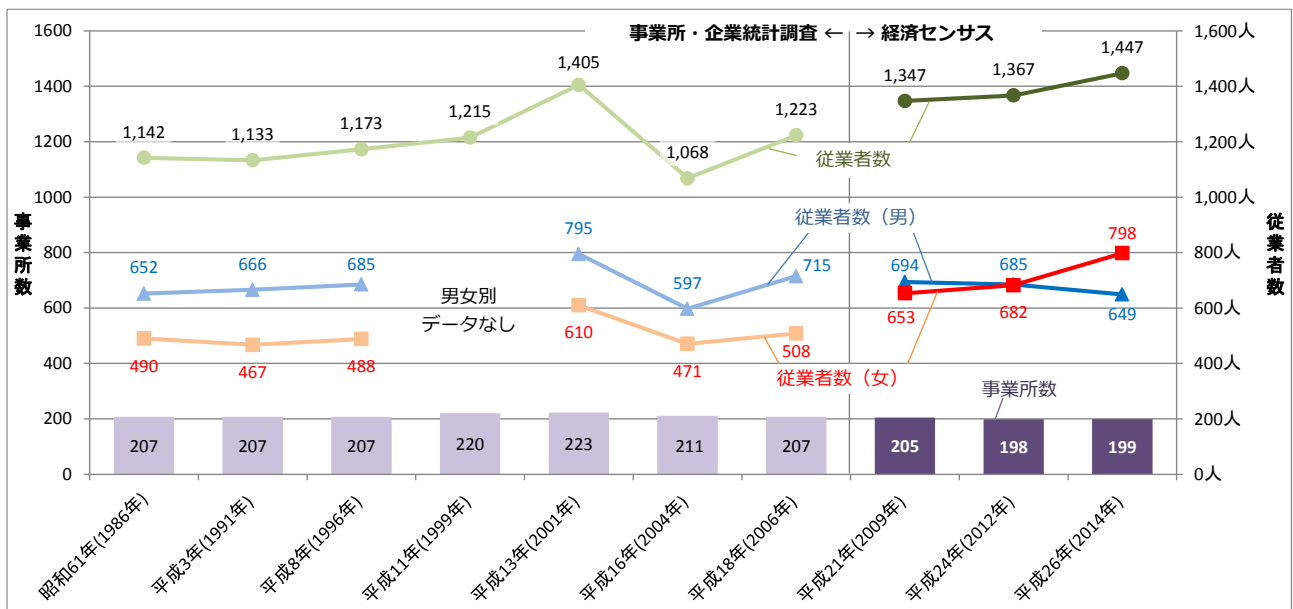
(10) 従業者数と事業所数

事業所数は微減傾向だが、従業員数はほぼ横ばい。男性従業員数が減り、女性従業員数は増加傾向。

本町の事業所数は、昭和 61 (1986) 年～平成 21 年 (2009) 年は、200 事業所を超えて推移していましたが、平成 24 (2012) 年～平成 26 (2014) 年は、200 事業所を下回っています。

従業者数は、平成 21 (2009) 年の 1,347 人から平成 26 (2014) 年の 1,447 人にかけて増加しています。その要因は女性従業者数の増加であり、女性従業者数は、平成 21 (2009) 年の 653 人から、平成 26 (2014 年) の 798 人へと増加しています。一方、男性従業者数は、平成 21 (2009) 年の 694 人から、平成 26 (2014) 年の 649 人へと減少しています。

■従業者数と事業所数



資料：平成 18 年までは事業所・企業統計調査、平成 21 年以降は経済センサス

(11) 産業別人口

(i) 産業別就業人口

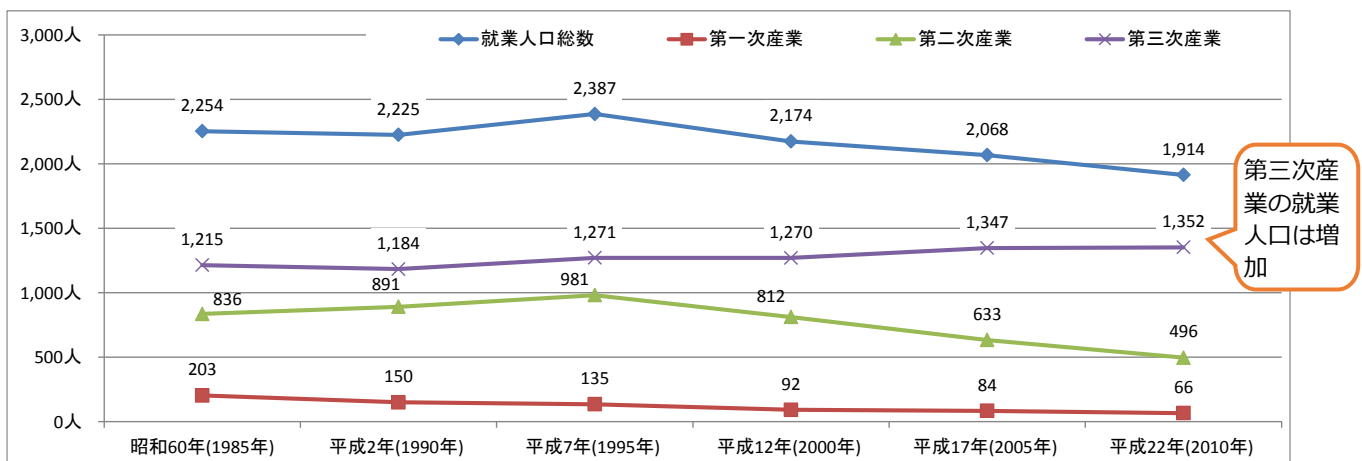
就業人口総数は減少。第三次産業就業人口は増加し、就業人口総数の約7割を占める。

本町の実業人口の推移を見ると、就業人口総数は平成7（1995）年の2,387人をピークに減少し、平成22（2010）年は1,914人となっています。

産業別就業人口を見ると、第一次産業・第二次産業の減少が続いている一方で、第三次産業は増加し、平成22（2010）年には就業人口総数の約7割を占めるまでになっています。

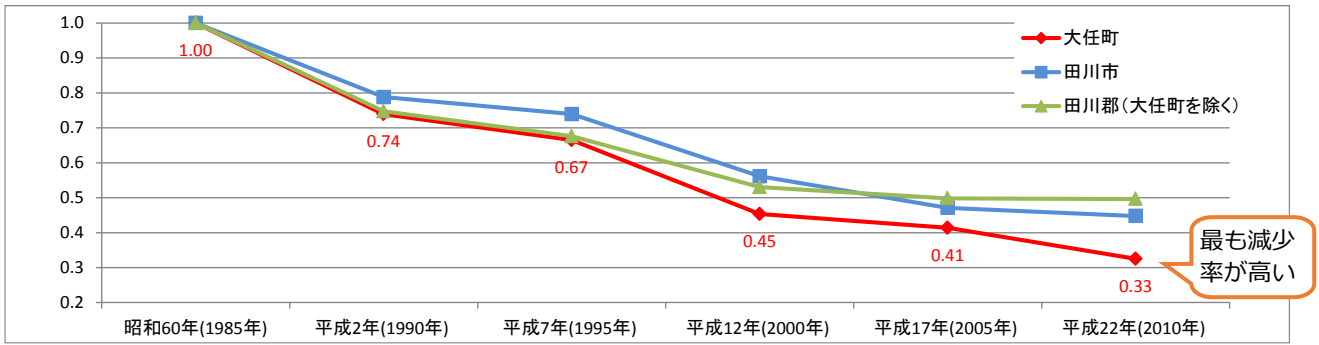
昭和60（1985）年から平成22（2010）の産業別人口の推移を、大任町、田川市、田川郡（大任町を除く）と比較すると、第一次産業、第二次産業の実業人口は全ての地域で減少傾向にあり、特に第一次産業では本町の減少率が最も高くなっています。一方、第三次産業は、唯一本町のみが増加傾向を続けています。

■ 産業別就業人口

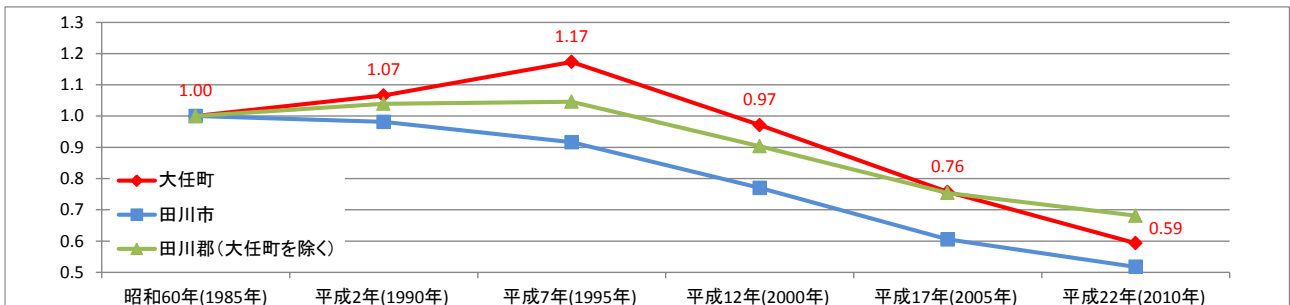


資料：国勢調査

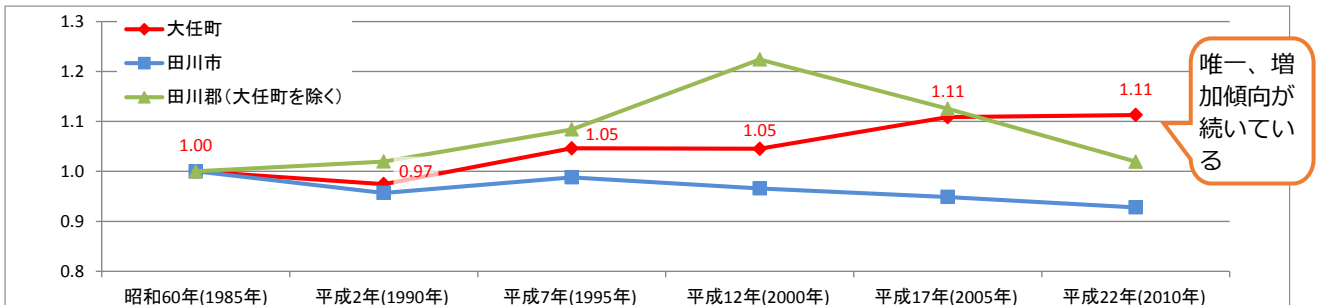
■昭和 60(1985) 年の第一次産業就業人口を 1 とした場合の指数グラフ



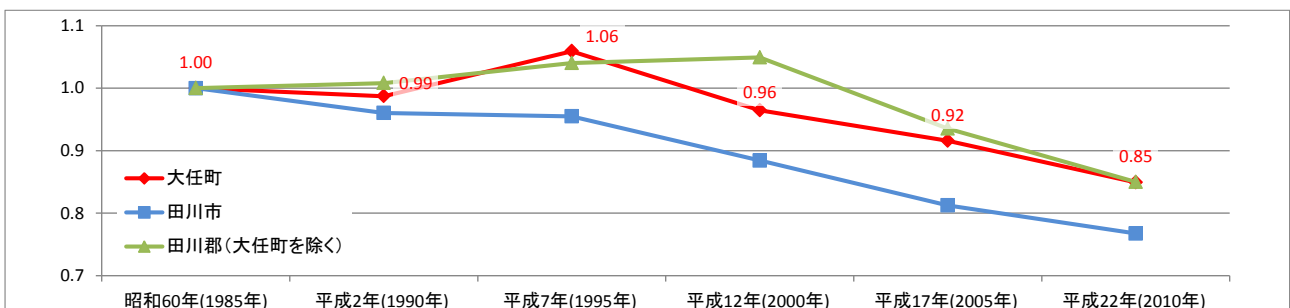
■昭和 60(1985) 年の第二次産業就業人口を 1 とした場合の指数グラフ



■昭和 60(1985) 年の第三次産業就業人口を 1 とした場合の指数グラフ



■昭和 60(1985) 年の就業人口総数を 1 とした場合の指数グラフ



資料：国勢調査

(ii) 男女別・産業別就業人口

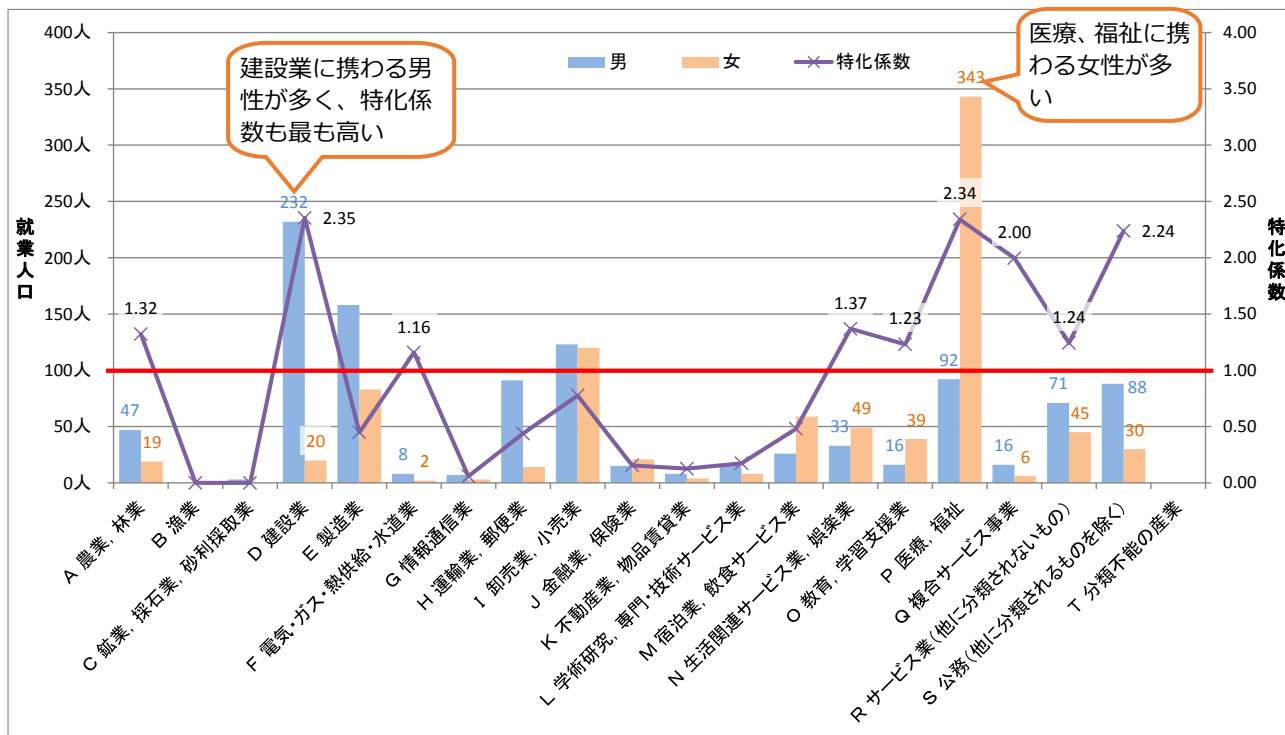
男性は建設業、女性は医療・福祉の就業人口が多く、特化係数も高い。

男女別・産業別就業人口を見ると、男性は建設業の就業人口が 232 人と最も多く、次いで、製造業、卸売・小売業、医療・福祉、運輸・郵便業の順となっています。女性は医療・福祉の就業人口が 343 人と最も多く、次いで卸売・小売業、製造業、宿泊・飲食サービス業の順となっています。

全国の産業別就業者数との比較を表す特化係数を見ると、建設業が最も高く 2.35、次いで医療・福祉も 2.34 となっています。また、公務、複合サービス事業も 2 を超える値となっています。

男女別・産業別・従業上の地位別就業人口を見ると、男性の総数 1,049 人に対し、最も多い地位が正規の職員・従業員で 662 人となっています。女性の総数 865 人に対し、最も多い地位が正規の職員・従業員 400 人、次いでパート・アルバイトなど 347 人が横並びで多くなっています。また、男性の正規職員・従業員 662 人のうち、最も多い産業が製造業で 115 人、次いで建設業の 112 人となっています。建設業は男性の就業人口が最も多い産業ですが、業主や家族従業者などが 83 人と多く、個人・家族経営が多いことが影響していると分かります。女性の正規の職員・従業員 662 人のうち最も多い産業が医療・福祉で 216 人、次いでパート・アルバイトなど 347 人のうち最も多い産業も、医療・福祉で 109 人となっています。

■男女別・産業別就業人口



※特化係数 (大任町のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率)
資料：平成 22 年国勢調査

■男女別・産業別・従業上の地位別就業人口（表）

(人)	総数	雇用者			役員	業主や家族従業者など
		正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイトなど		
総数（産業分類）（男性）	1,049	662	20	101	50	216
総数（産業分類）（女性）	865	400	12	347	20	86
A 農業，林業（男性）	47	11	-	4	-	32
A 農業，林業（女性）	19	-	-	4	-	15
B 漁業（男性）	-	-	-	-	-	0
B 漁業（女性）	-	-	-	-	-	0
C 鉱業，採石業，砂利採取業（男性）	3	3	-	-	-	0
C 鉱業，採石業，砂利採取業（女性）	-	-	-	-	-	0
D 建設業（男性）	232	112	-	20	17	83
D 建設業（女性）	20	5	-	3	9	3
E 製造業（男性）	158	115	13	13	6	11
E 製造業（女性）	83	35	5	35	2	6
F 電気・ガス・熱供給・水道業（男性）	8	6	-	2	-	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業（女性）	2	1	-	1	-	0
G 情報通信業（男性）	7	3	-	-	2	2
G 情報通信業（女性）	3	1	-	1	1	0
H 運輸業，郵便業（男性）	91	77	1	9	3	1
H 運輸業，郵便業（女性）	14	5	-	9	-	0
I 卸売業，小売業（男性）	123	74	2	20	3	24
I 卸売業，小売業（女性）	120	37	1	65	2	15
J 金融業，保険業（男性）	15	11	-	-	3	1
J 金融業，保険業（女性）	21	17	1	2	1	0
K 不動産業，物品賃貸業（男性）	8	5	-	2	1	0
K 不動産業，物品賃貸業（女性）	4	2	-	1	-	1
L 学術研究，専門・技術サービス業（男性）	15	8	1	1	1	4
L 学術研究，専門・技術サービス業（女性）	8	7	-	1	-	0
M 宿泊業，飲食サービス業（男性）	26	8	1	5	-	12
M 宿泊業，飲食サービス業（女性）	59	5	-	40	-	14
N 生活関連サービス業，娯楽業（男性）	33	17	-	2	1	13
N 生活関連サービス業，娯楽業（女性）	49	15	1	20	-	13
O 教育，学習支援業（男性）	16	12	-	1	1	2
O 教育，学習支援業（女性）	39	13	1	20	-	5
P 医療，福祉（男性）	92	68	2	6	8	8
P 医療，福祉（女性）	343	216	3	109	5	10
Q 複合サービス事業（男性）	16	13	-	1	1	1
Q 複合サービス事業（女性）	6	3	-	2	-	1
R サービス業（他に分類されないもの）（男性）	71	43	-	3	3	22
R サービス業（他に分類されないもの）（女性）	45	18	-	24	-	3
S 公務（他に分類されるものを除く）（男性）	88	76	-	12	-	0
S 公務（他に分類されるものを除く）（女性）	30	20	-	10	-	0
T 分類不能の産業（男性）	-	-	-	-	-	0
T 分類不能の産業（女性）	-	-	-	-	-	0

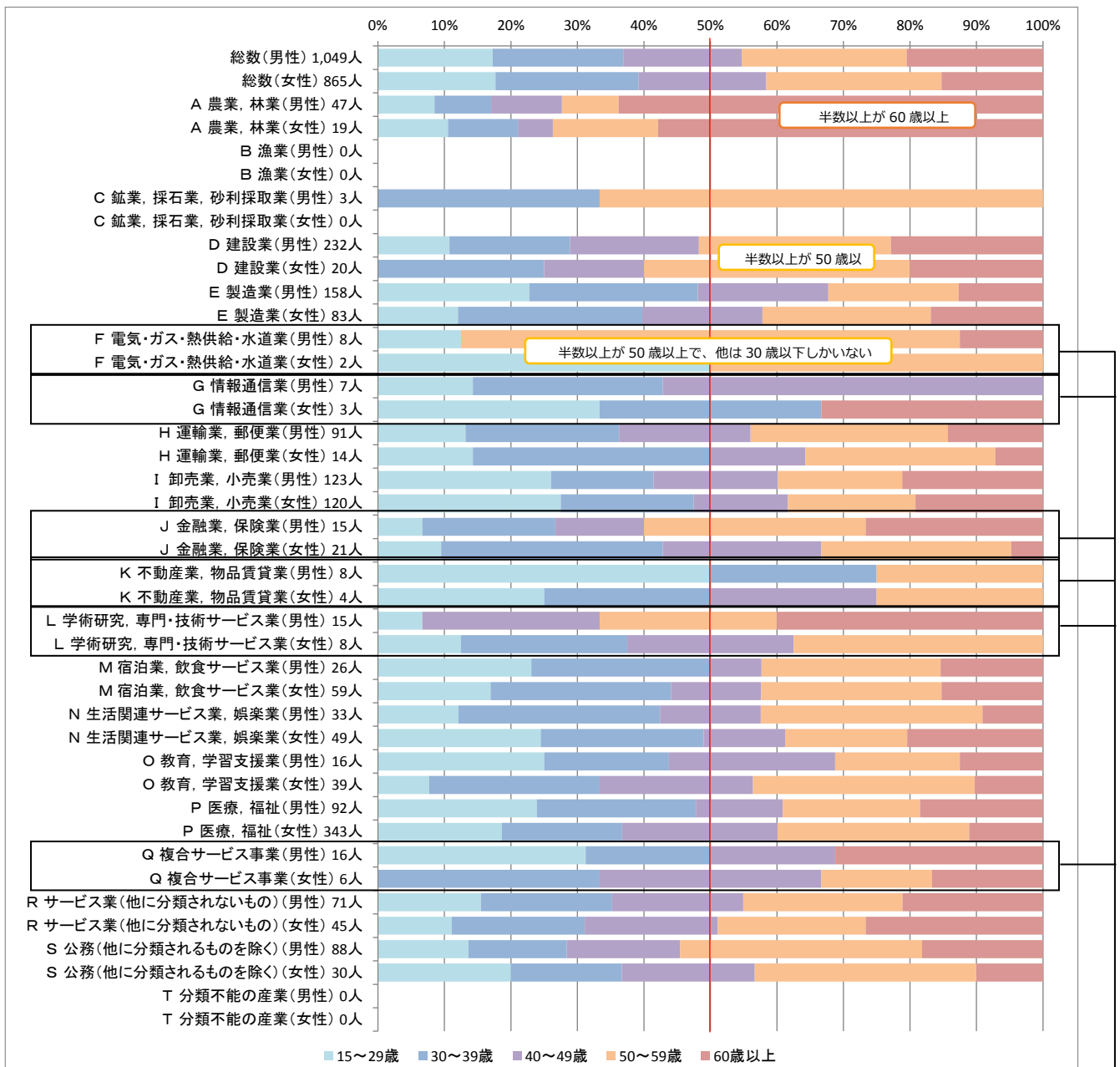
資料：平成 22 年国勢調査

(iii) 男女別の年齢階級別産業人口

農業、林業は60代以上が5割を占める一方で、情報通信業、医療、福祉、複合サービス業は20代、30代の若い世代が多い。

産業別に、男女別就業者の年齢階級を見ると、農業、林業の60歳以上の就業者が男女とも5割を超えており、高齢化が進んでいます。一方、情報通信業、医療、福祉、複合サービス業は20代、30代の若い世代が多くなっています。情報通信業、金融業、保険業、教育、学術支援業では、男性に比べて女性の方が、20代、30代の若い世代の占める割合が高くなっています。

■男女別の年齢階級別産業人口



年齢構成の男女差の大きな職種

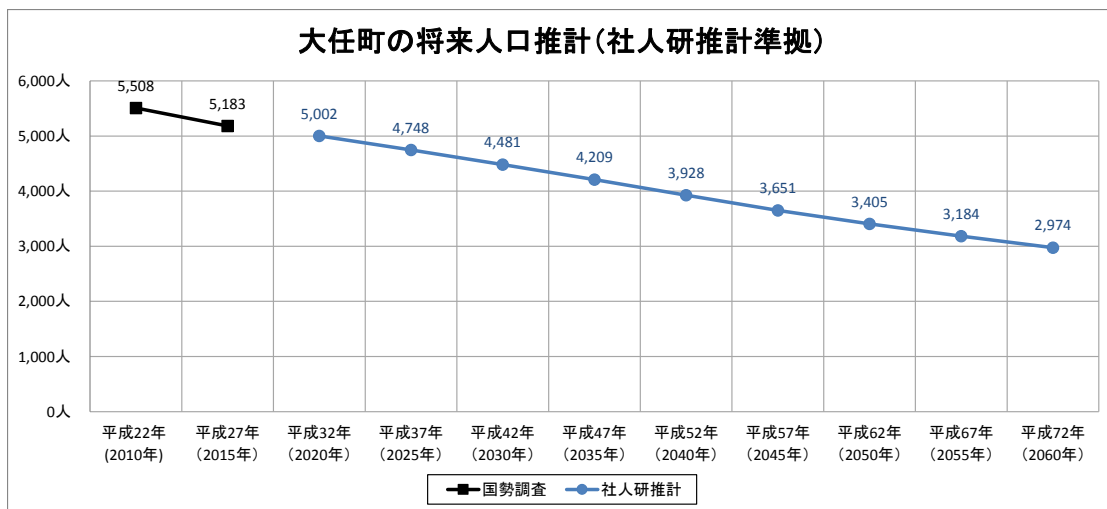
資料：平成22年国勢調査

4. 将来人口の推計と分析

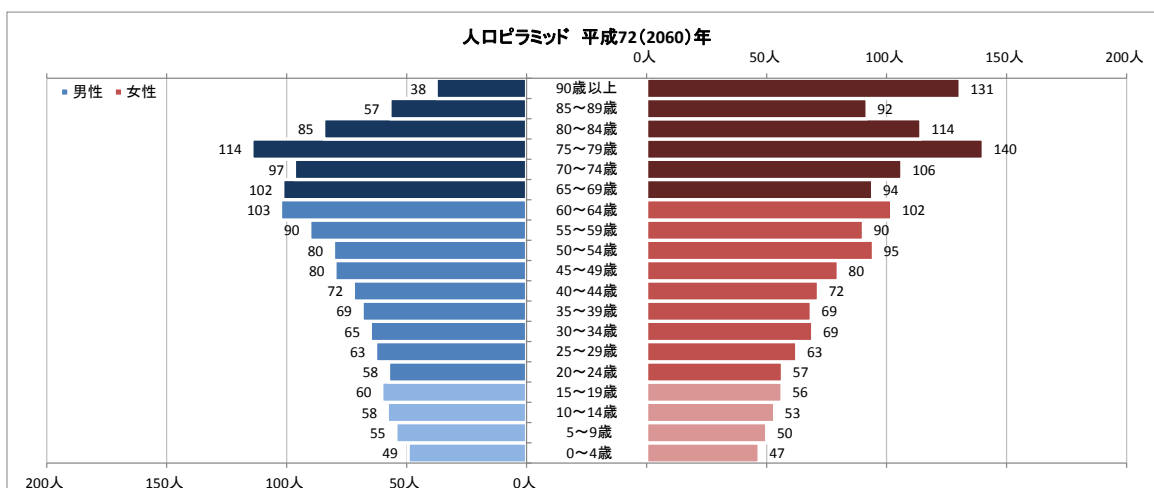
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計

平成 72 (2060) 年の総人口は 2,974 人にまで減少すると推計される

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に準拠した推計によると、本町の平成 72 (2060) 年の総人口は 2,974 人になると予測されます。平成 27 (2015) 年の総人口 5,183 人の 57.4%にまで減少することになります。



注) 上記の社人研準拠推計の総人口推計値は、小数点以下を四捨五入していない男女別、年齢別の推計値を合計している。一方、2 ページに記載している社人研推計値は、男女別、年齢別の推計値を四捨五入したものを合計しているため、お互いに数値が完全に一致しない場合がある。



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計

※ <出生に関する仮定> 平成 22(2010)年の全国の子ども女性比 (15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27(2015)年以降、一定として仮定。

<死亡に関する仮定> 55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

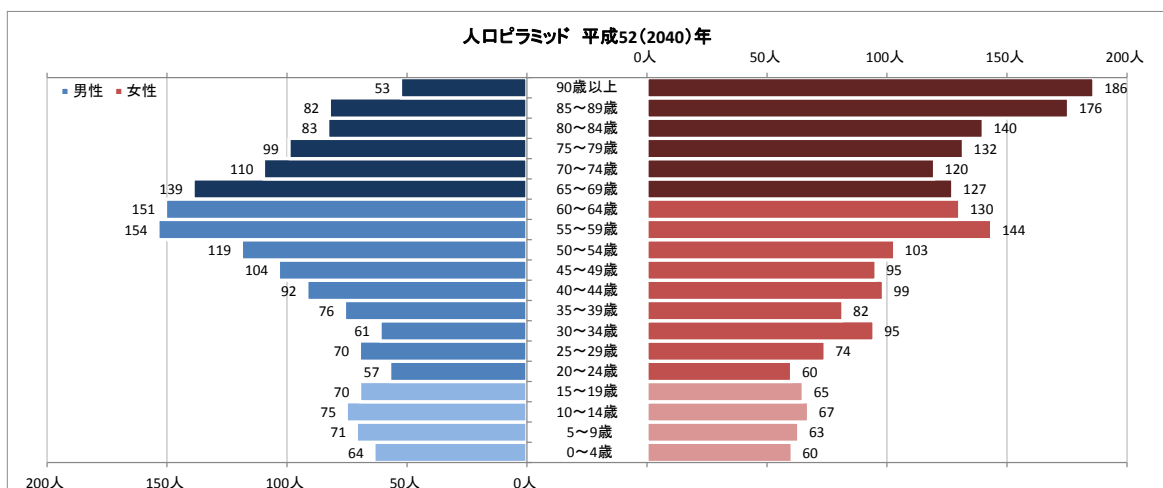
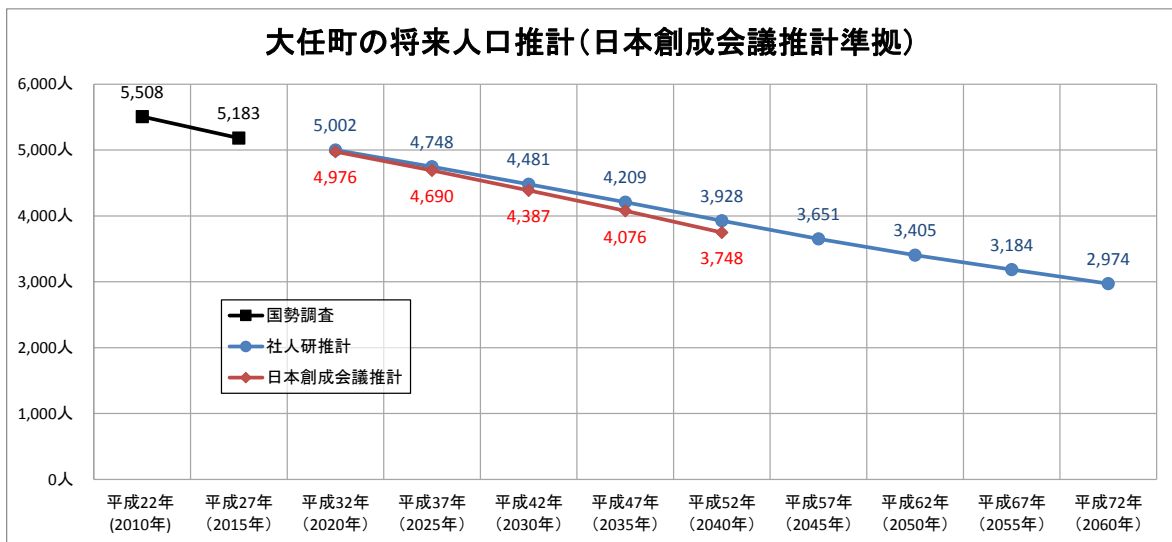
<移動に関する仮定> 平成 17(2005)~22(2010)年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、平成 27(2015)~32(2020)年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値が一定と仮定。

(2) 日本創成会議の推計に準拠した推計

平成 52 (2040) 年の総人口は 3,748 人にまで減少すると推計される

社人研は人口移動率が将来的には一定程度に収束することを前提に推計していますが、日本創成会議は、地域間の人口移動が将来も収束しないと仮定して独自に人口推計を行っています。日本創成会議では、本町の平成 52 (2040) 年の総人口は 3,748 人になると推測しており、平成 27 (2015) 年の総人口 5,183 人の 72.3%にまで減少することになります。

社人研推計に準拠した推計では、平成 52 (2040) 年の総人口は 3,928 人と推測されていますので、日本創成会議推計の方が社人研準拠推計よりも人口減少のペースが速いこととなります。



資料：日本創生会議「人口移動が収束しない場合の全国市区町村別 2040 年推計人口」

(3) 人口推計への自然増減と社会増減の影響度

「自然増減」改善の取り組みと、「社会増減」改善の取り組みを、合わせて行う必要がある

本町の人口推計への自然増減と社会増減の影響度を見るために、純移動率（社会増減）と合計特殊出生率（自然増減）の数値をそれぞれ変化させて、平成 72（2060）年時点の総人口の推計シミュレーションを行うと、下表のようになります。

これを見ると、例えば、平成 72（2060）年時点の総人口を 3,500 人に維持しようとする、「合計特殊出生率を平成 27 年に 2.05 に向上させ、それを平成 72 年まで上昇させる（純移動率は据え置き）」、あるいは「純移動率を 2.0%程度改善し続ける（合計特殊出生率は据え置き）」などの取り組みを行わなければならないことが分かります。「自然増減」改善の取り組み、あるいは「社会増減」改善の取り組みのどちらかだけでは、人口減少への対策は難しいと言えます。総人口の維持・増加のためには、「自然増減（合計特殊出生率）」改善の取り組みと、「社会増減（純移動率）」改善の取り組みを合わせて行う必要があります。

■人口推計への自然増減と社会増減の影響度

平成72（2060）年時点の総人口の推計		社会増減（純移動率）の設定 (社人研推計の2020年以降の純移動率に、下記のパーセントをプラスする)									備考
		0.0%	0.5%	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%	3.5%	4.0%	
自然増減 (合計特殊出生率)の設定 (人)	2.10	3,618	3,811	4,013	4,224	4,445	4,677	4,919	5,173	5,439	
	2.05	3,554	3,743	3,942	4,149	4,367	4,594	4,833	5,082	5,343	
	2.00	3,491	3,677	3,872	4,076	4,289	4,513	4,747	4,992	5,248	
	1.95	3,429	3,612	3,803	4,003	4,213	4,433	4,663	4,904	5,156	
	1.90	3,368	3,547	3,735	3,932	4,138	4,354	4,580	4,817	5,064	
	1.85	3,308	3,484	3,669	3,862	4,065	4,277	4,499	4,731	4,974	5,000人の境目
	1.80	3,249	3,422	3,603	3,793	3,992	4,201	4,419	4,647	4,886	
	1.75	3,191	3,361	3,539	3,726	3,921	4,126	4,340	4,564	4,799	
	1.70	3,134	3,301	3,476	3,659	3,851	4,052	4,263	4,483	4,714	
	1.65	3,078	3,242	3,414	3,594	3,782	3,980	4,187	4,403	4,629	
	1.60	3,022	3,184	3,352	3,529	3,715	3,909	4,112	4,324	4,547	
	1.55	2,968	3,126	3,292	3,466	3,648	3,839	4,038	4,247	4,466	
	社人研推計	1.54	2,974	3,132	3,298	3,472	3,655	3,846	4,046	4,255	4,474
1.50	2,915	3,070	3,233	3,404	3,583	3,770	3,966	4,171	4,386		
備考		純移動率は、社人研推計と同じ設定		3,000人の境目			3,500人の境目		4,000人の境目		

5. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 家計消費に与える影響

年間約 6,000～7,000 万円規模の消費が縮小し、それに伴う若年層の流出の加速が懸念される。

総務省統計局の家計調査によると、人口一人当たりの消費支出は平均で約 125 万円/年となっています。社人研推計によると平成 27 (2015) 年度～平成 32 (2020) 年度の間の人口の減少は 255 人であることから、5 年間で約 125 万円/年×255 人=約 3 億 1,892 万円、年間にすると約 6,378 万円の経済規模（消費支出）が縮小し続けていることとなります。またこの値は、今後、本格的に人口減少期に突入するため、年を経るごとに大きくなると想定されます。

消費支出の全額が町内で使われるわけではないものの、人口の流出は消費の縮小を意味しています。そのため、経済規模の縮小による雇用の場の喪失、それによる若年層の流出の加速、担い手不足や後継者不足、コミュニティの維持など様々な分野への大きな影響を与えることが想定されます。

■ 町内の消費支出の縮小額の推計

	消費支出の縮小額（千円）	
	5 年間（千円）	1 年間（千円）
平成32年度（2020年度）	318,921	63,784
平成37年度（2025年度）	317,674	63,535
平成42年度（2030年度）	334,829	66,966
平成47年度（2035年度）	340,222	68,044
平成52年度（2040年度）	352,517	70,503

※平成 26 年の家計調査の全国世帯あたりの消費支出額、世帯あたりの人員から 1 人あたりの消費支出額を算出。

人口減少（社人研推計）の状況に合わせて減少する消費支出額を推計

(2) 産業に与える影響

各産業の従業者数、事業所数の減少が想定される。

人口の減少とともに、建設業、製造業従業者数が減少することが推計されます。特に建設業は従業者が高齢のため、さらに減少が進むものと考えられます。また、家計の消費支出額の減少にあわせて小売店舗売場面積の減少も予測され、町内の商業に対する影響も懸念されます。

一方で、医療・福祉では、高齢者の増加により、今後5年は従業者数や事業所数の増加が見込まれますが、やがては高齢者数が減少するため、従業者数、事業者数ともに減少していくと見込まれます。

■建設業従業者数、事業所数の推計

	従業者数	事業所数
平成32年度 (2020年度)	200人	40事業所
平成37年度 (2025年度)	188人	38事業所
平成42年度 (2030年度)	179人	36事業所
平成47年度 (2035年度)	171人	35事業所
平成52年度 (2040年度)	160人	32事業所

※国勢調査の建設業従業者数の15歳以上人口に占める割合から従業者数を推計。

※経済センサスから1事業所あたりの従業者数を算出し、従業者数の推計から事業所数を推計。

■製造業従業者数、事業所数の推計

	従業者数	事業所数
平成32年度 (2020年度)	191人	7事業所
平成37年度 (2025年度)	180人	7事業所
平成42年度 (2030年度)	172人	6事業所
平成47年度 (2035年度)	164人	6事業所
平成52年度 (2040年度)	153人	6事業所

※国勢調査の製造業従業者数の15歳以上人口に占める割合から従業者数を推計。

※経済センサスから1事業所あたりの従業者数を算出し、従業者数の推計から事業所数を推計。

■小売店舗売場面積の推計

	小売店舗売場面積
平成32年度 (2020年度)	7,440㎡
平成37年度 (2025年度)	7,062㎡
平成42年度 (2030年度)	6,665㎡
平成47年度 (2035年度)	6,260㎡
平成52年度 (2040年度)	5,842㎡

※総人口と経済センサス小売店舗売場面積から1人あたりの面積を算出し推計人口と乗じて推計。

■医療・福祉従業者数、事業所数の推計

	従業者数	事業所数
平成32年度 (2020年度)	445人	30事業所
平成37年度 (2025年度)	426人	29事業所
平成42年度 (2030年度)	403人	28事業所
平成47年度 (2035年度)	376人	26事業所
平成52年度 (2040年度)	350人	24事業所

※生産労働人口に対する医療・福祉従業者数の割合と老年人口の割合の相関から将来の生産年齢人口に対する医療・福祉従業者割合を算出。将来の推計人口に乘じ従業者数を推計。

※経済センサスから1事業所あたりの従業者数を算出し、従業者数の推計から事業所数を推計。

6. 人口の将来展望

(1) 将来展望の基礎となる町民意識

人口の将来を展望するにあたって重要となる町民意識を把握するため、「まち・ひと・しごと創生に関する住民意向調査」を下記の要領にて実施しました。

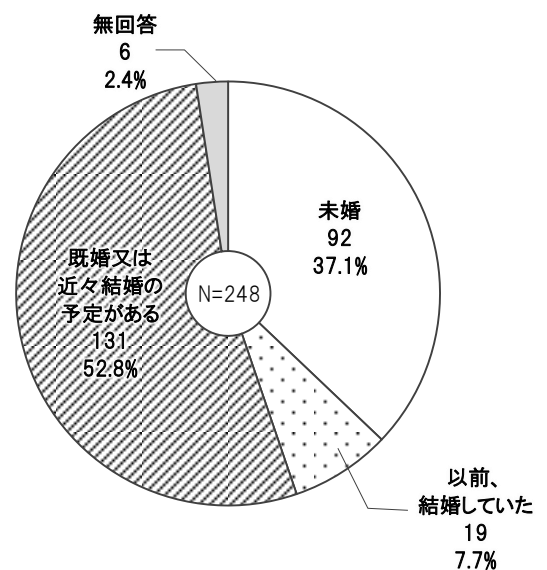
- 調査期間：平成 27 年 12 月 10 日（木）～平成 27 年 12 月 25 日（金）
- 調査対象：18 歳～49 歳の町民の中から、1,000 名を無作為に抽出
- 調査票の配布・回収方法：郵送配布・郵送回収
- サンプル数：配布数 1,000 票、回収数 248 票（回収率 24.8%）

①現在の婚姻の状況

【質問】あなたは「結婚」していますか。【1つに○】

「既婚又は近々結婚の予定がある」と回答した人が 52.8%、「未婚」と回答した人が 37.1%となっています。

年齢別でみると、「20 代以下」は、「未婚」と回答した人が多くなっています。



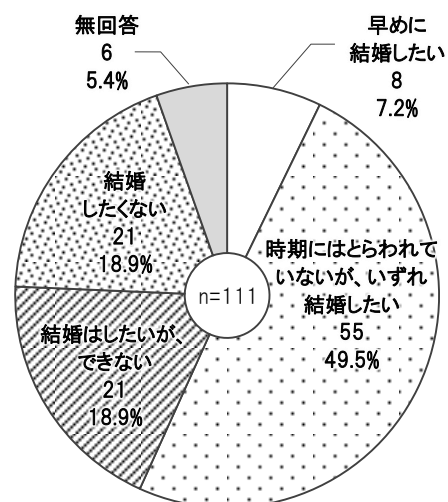
②「結婚」に対する意向

【質問】(「1. 未婚」、「2. 以前、結婚していた」と回答した方にお尋ねします)
「結婚」についてのあなたのお気持ちをお聞かせください。【1つに○】

「時期にはとらわれていないが、いずれ結婚したい」と回答した人は 49.5%、「結婚はしたいが、できない」、
「結婚したくない」と回答した人は 18.9%となっています。

性別でみると、「男性」、「女性」とともに「時期にはとらわれていないが、いずれ結婚したい」と回答した人が多くなっています。

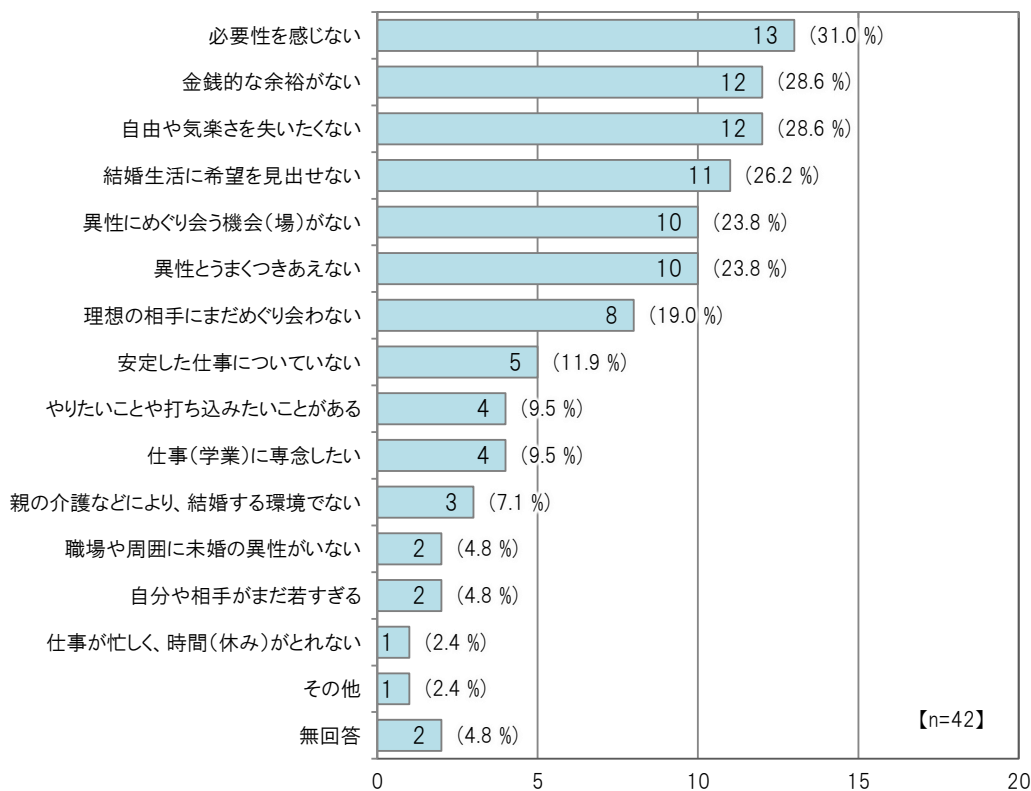
年齢別でみると、「30 代以下」は、「時期にはとらわれていないが、いずれ結婚したい」と回答した人が多く、「40 代以上」は、「結婚したくない」と回答した人が多くなっています。



③結婚しない理由

【質問】（「3. 結婚したいが、できない」、「4. 結婚したくない」と回答した方にお尋ねします）
その理由は何ですか？【3つまでに○】

「必要性を感じない」と回答した人が31.0%で最も多くなっています。次いで、「金銭的な余裕がない」、「自由や気楽さを失いたくない」と回答した人が28.6%、「結婚生活に希望を見出せない」と回答した人が26.2%となっています。

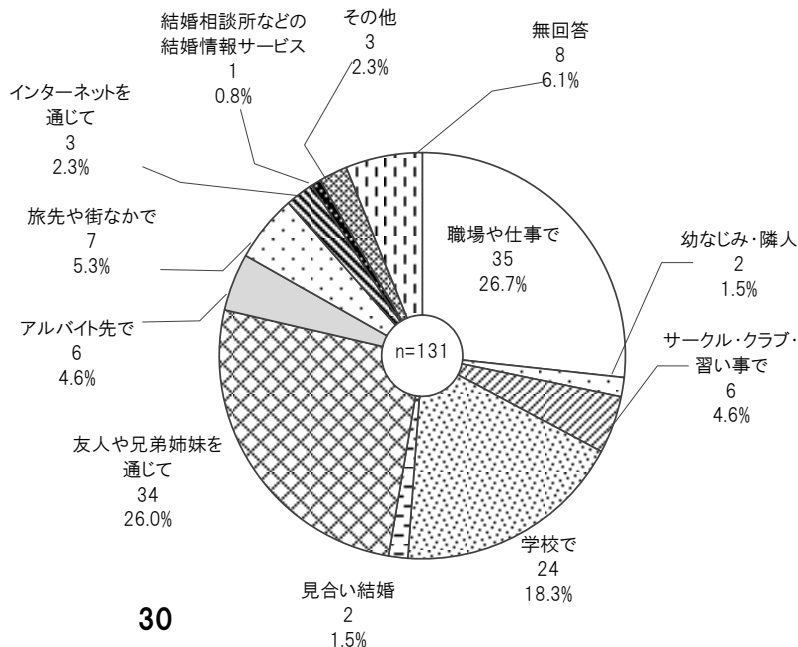


④現在のパートナーと知り合ったきっかけ

【質問】（「3. 既婚又は近々結婚の予定がある」と回答した方にお尋ねします）
今のパートナーとはどこで知り合いましたか？【1つに○】

「職場や仕事で」と回答した人が26.7%で最も多い。次いで、「友人や兄弟姉妹を通じて」と回答した人が26.0%、「学校で」と回答した人が18.3%となっています。

年齢別でみると、「20代」は、「学校」と回答した人が最も多く、「30代・40代」は、「職場や仕事で」と回答した人が最も多くなっています。

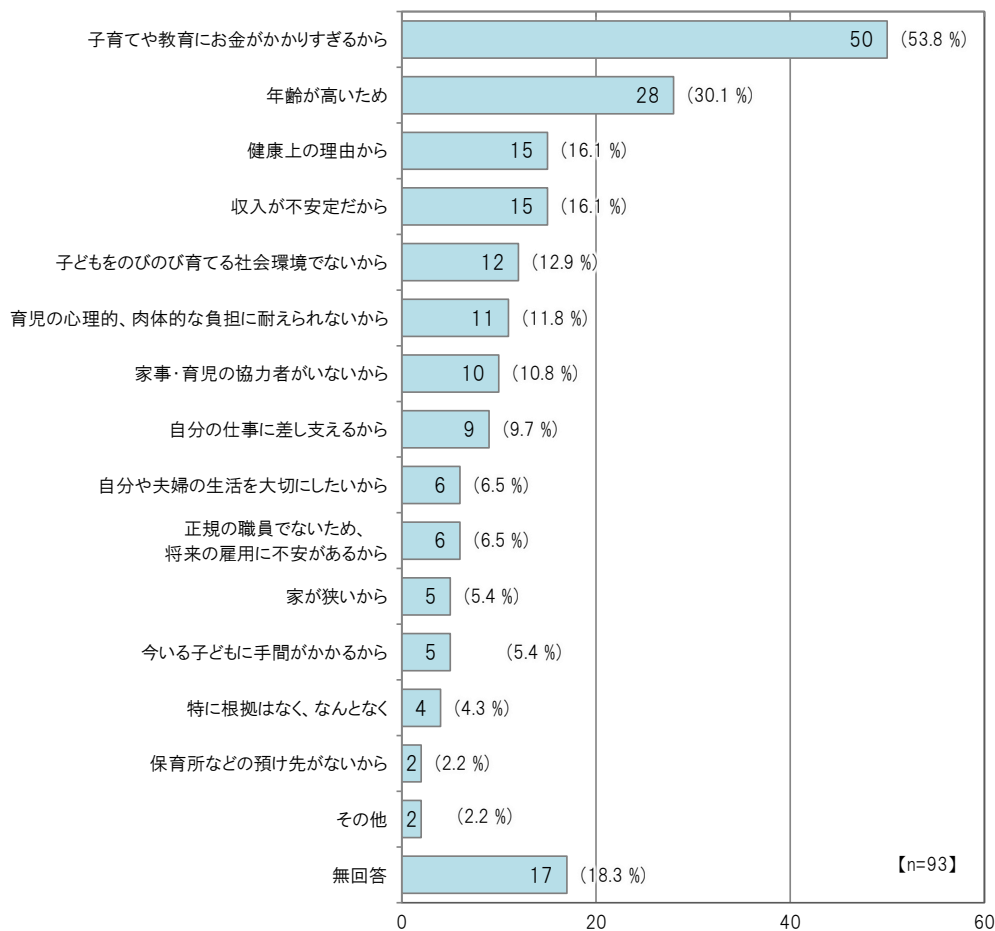


⑤ 「理想の子供の数」より「予定の子どもの数」が少ない理由

【質問】（「理想の子どもの数」より、「将来に持つ予定の子どもの数」が少なかった方にお尋ねします）その理由は何ですか。【あてはまるものすべてに○】

「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人が 53.8%で最も多い。次いで、「年齢が高いため」と回答した人が 30.1%となっています。

年齢別でみると、「全ての年代」で、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人が最も多く、「40代」は、「年齢が高いため」と回答した人も同じ様に多くなっています。

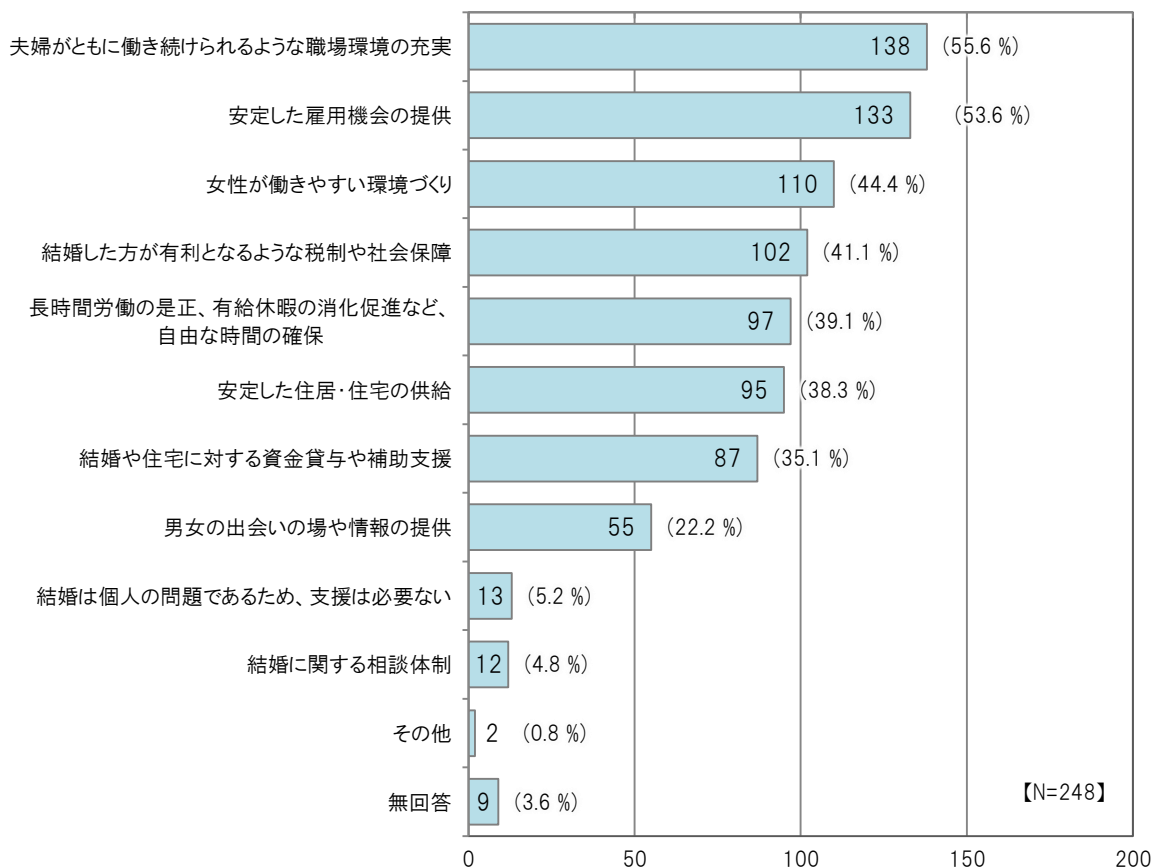


⑥結婚への効果的な支援

【質問】 結婚しやすい、結婚したいと思える環境をつくるには、どのような支援が効果的だと思いますか？ 【あてはまるものすべてに○】

「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」と回答した人が 55.6%で最も多くなっています。次いで、「安定した雇用機会の提供」と回答した人が 53.6%、「女性が働きやすい環境づくり」と回答した人が 44.4%となっています。

年齢別でみると、「10代・20代」は、「安定した雇用機会の提供」と回答した人が最も多く、「30代・40代」は、「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」と回答した人が最も多くなっています。



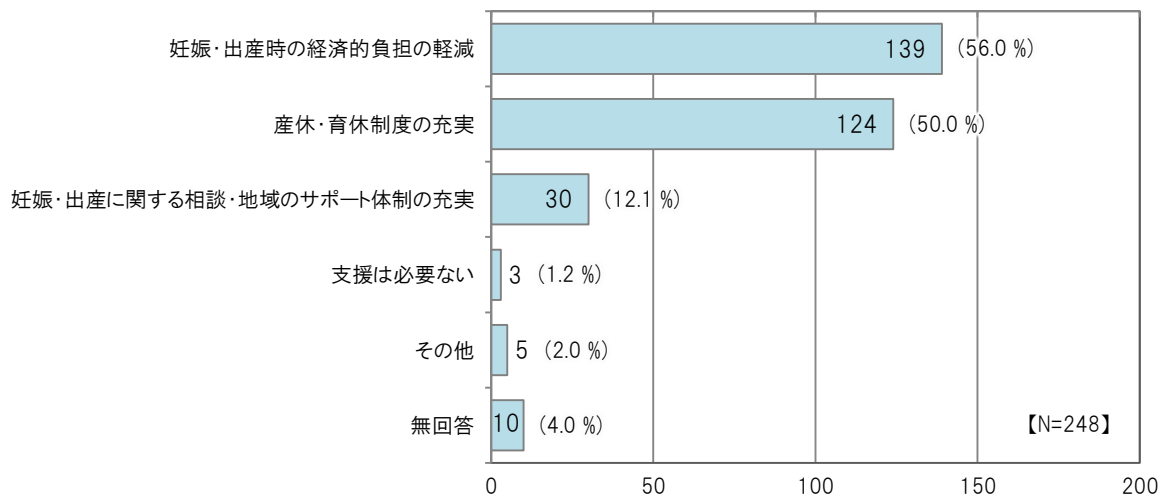
⑦ 出産しやすい環境づくりへの支援

【質問】 出産しやすい環境づくりについて、どのような支援があればよいと思いますか？
【1つに〇】

「妊娠・出産に関する相談・地域のサポート体制の充実」と回答した人が 56.0%で最も多くなっています。次いで、「産休・育休制度の充実」と回答した人が 50.0%となっています。

年齢別でみると、「20代・30代」は、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」と回答した人が最も多く、「10代・40代」は、「産休・育休制度の充実」と回答した人が最も多くなっています。

(※設問は【1つに〇】としていましたが、複数回答が多かったため、回答数が 248 よりも多くなっています)



⑧子育てしやすい環境づくりへの支援

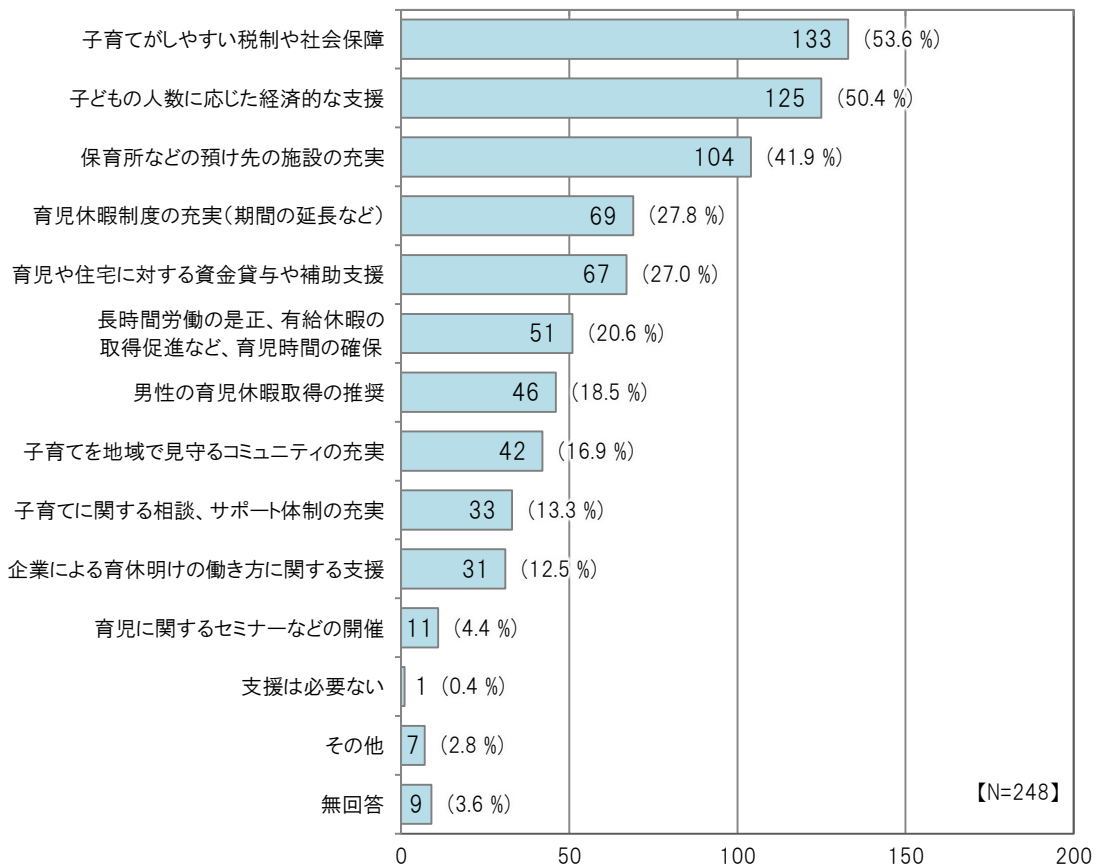
【質問】 子育てしやすい環境づくりについて、どのような支援があればよいと思いますか？

【3つまでに〇】

「子育てがしやすい税制や社会保障」と回答した人が 53.6%で最も多くなっています。次いで、「子どもの人数に応じた経済的な支援」と回答した人が 50.4%となっています。

性別でも「子育てがしやすい税制や社会保障」と回答した人が最も多くなっています。

年齢別でみると「10代」は、「保育所などの預け先の施設の充実」と回答した人が最も多く、「20代・40代」は、「子どもの人数に応じた経済的な支援」と回答した人が最も多く、「30代」は、「子育てがしやすい税制や社会保障」と回答した人が最も多くなっています。



⑨大任町での居住意向

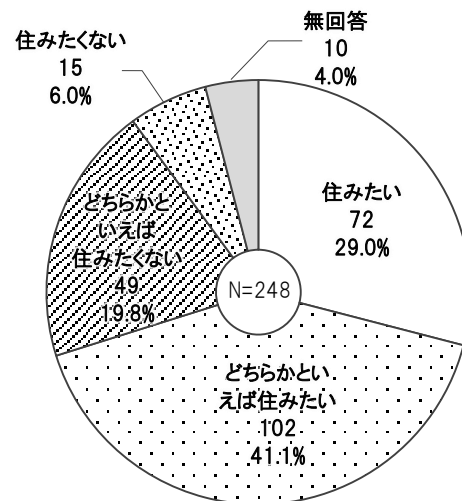
【質問】 あなたは、ずっと大任町に住みたいと思いますか？【1つに○】
また、その理由もお書きください。

「どちらかといえば住みたい」と回答した人が41.1%で最も多くなっています。次いで、「住みたい」と回答した人が29.0%となっています。「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」の合計は70.1%となっています。「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計は25.8%となっています。

性別でみると、「男性」は、「住みたい」と回答した人が最も多いが、「女性」は、「どちらかといえば住みたい」と回答した人が最も多く、次いで、「住みたい」、「どちらかといえば住みたくない」となっています。

年齢別でみると、「40代以下」は、「どちらかといえば住みたい」と回答した人が最も多く、「50代」は「住みたい」と回答した人が最も多くなっています。

選択肢	件数	%
全体	248	100.0
住みたい	72	29.0
どちらかといえば住みたい	102	41.1
どちらかといえば住みたくない	49	19.8
住みたくない	15	6.0
無回答	10	4.0



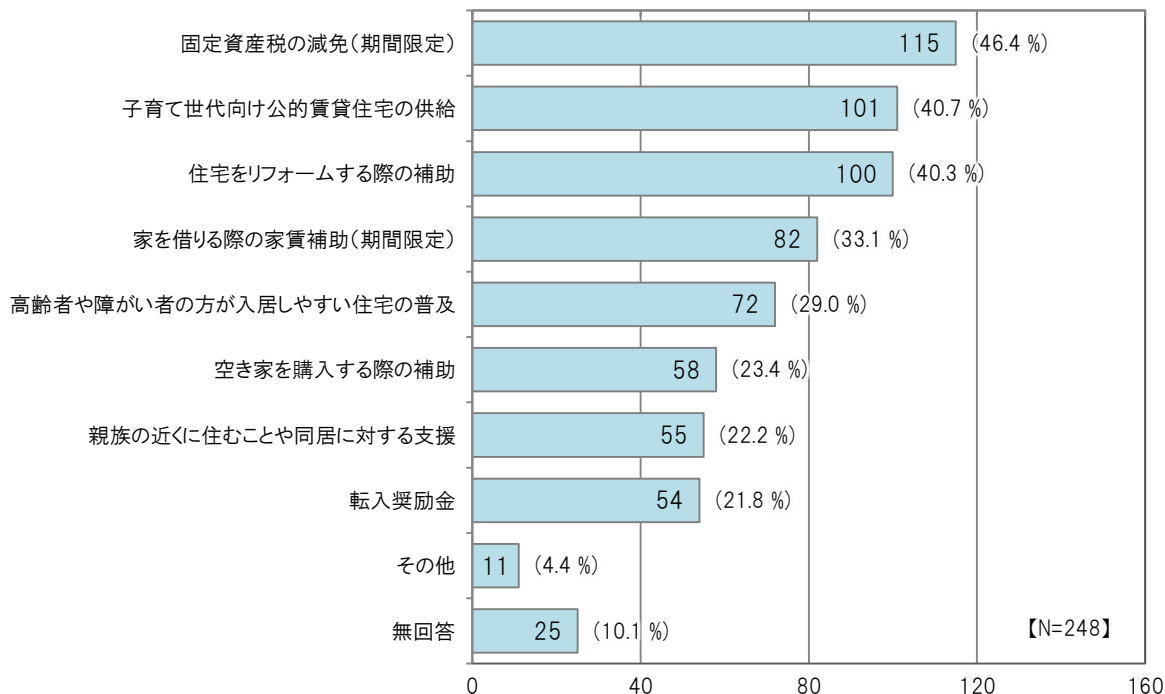
⑩大任町での居住促進のための住宅支援

【質問】 大任町に住みたくするために、あるいは、ずっと住み続けたくするために、町が実施した方が良い住宅支援はどれだと思いますか。 【あてはまるものすべてに○】

「固定資産税の減免（期間限定）」と回答した人が 46.4%で最も多くなっています。次いで、「子育て世代向け公的賃貸住宅の供給」と回答した人が 40.7%、「住宅をリフォームする際の補助」と回答した人が 40.3%となっています。

年齢別で見ると、「20 代」は、「子育て世代向け公的賃貸住宅の供給」と回答した人が最も多くなっています。

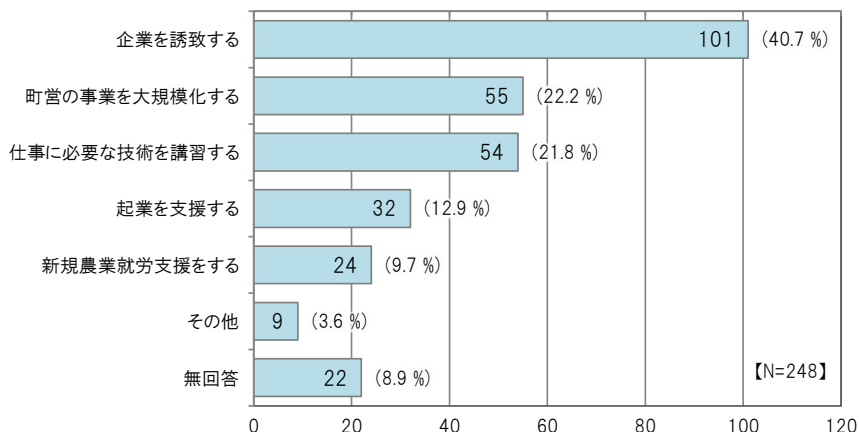
居住地区別で見ると、「大行事」は、「子育て世代向け公的賃貸住宅の供給」と回答した人が最も多く、「今任原」は、「固定資産税の減免（期間限定）」と回答した人が最も多くなっています。



⑪働く場を増やすために必要な施策

【質問】 大任町の若い人たちが働く場を増やすために必要なことは何ですか。【1つに○】

「企業を誘致する」と回答した人が 40.7%で最も多くなっています。次いで、「町営の事業を大規模化する（道の駅周辺事業・しじみの養殖事業・観光農園事業など）」と回答した人が 22.2%となっています。



⑪町民希望出生率

住民アンケート及び国勢調査データをもとに町民希望出生率を計算すると、1.896 となります。

■大任町 アンケート結果に基づく希望出生率の算出について

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\ & + \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \\ & \times \text{離死別等の影響} \end{aligned}$$

- ・有配偶者割合：総務省統計局「国勢調査」(平成22年)における18～34歳の有配偶者の割合(女性)(注)
- ・夫婦の予定子ども数：アンケート質問6=1の方の質問16の回答から算出
- ・独身者割合：=1－有配偶者割合
- ・独身者のうち結婚を希望する者の割合：アンケート質問6=2 かつ 質問10=1の方の割合
- ・独身者の希望子ども数：アンケート質問6=2 かつ 質問10=1の方の質問16の回答から算出
- ・離死別等の影響：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」における出生中位の家庭に用いられた離死別等の影響 0.938

(注) 国勢調査は年齢区分が5歳階級しかないため、15～19歳に2/5を掛けて計算している

■大任町の希望出生率

	数字	単位
有配偶者割合	32.11	%
夫婦の予定子ども数	2.20	人
独身者割合	67.89	%
独身者のうち結婚を希望する者の割合	75.00	%
独身者の希望子ども数	2.58	人
離死別等の影響	0.938	

↓

大任町の希望出生率	1.896
-----------	--------------

※比較参考 ■国民希望出生率

	数字	単位
有配偶者割合	34	%
夫婦の予定子ども数	2.07	人
独身者割合	66	%
独身者のうち結婚を希望する者の割合	89	%
独身者の希望子ども数	2.12	人
離死別等の影響	0.938	

↓

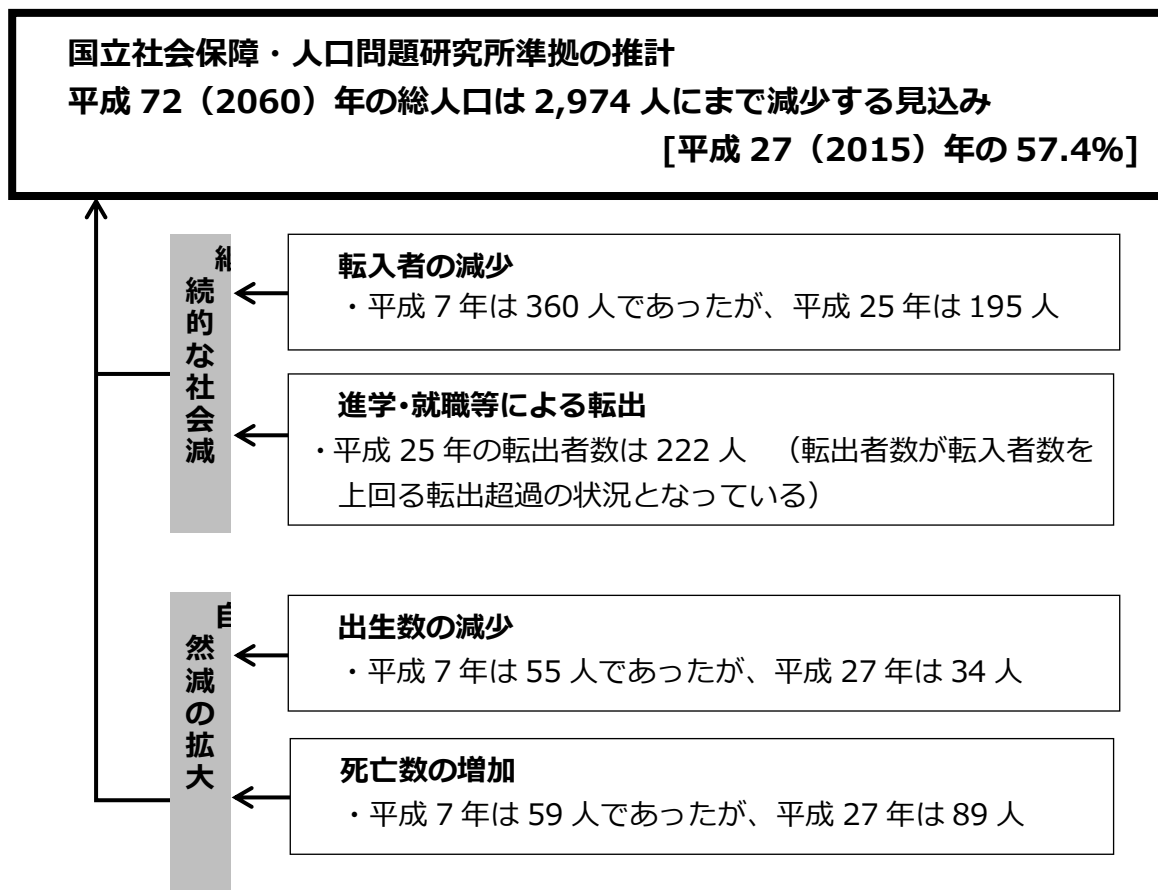
国民希望出生率	1.828
---------	--------------

(2) 現状と課題の整理

本町の人口は、昭和 35(1960)年の 8,960 人をピークとして、その後減少を続け、平成 27(2015)年には 5,183 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計によると、平成 72(2060)年には 2,974 人にまで減少する見込みとなっています(平成 27 年の 57.4%)。

社会増減については、転入数は、平成 7 年は 360 人でしたが、平成 25 年には 195 人へと減少し、平成 7 年の 54.2%の水準となっています。転出数は、平成 25 年には 222 人となっており、転出超過状況が続いています。

自然増減については、出生数の減少、死亡数の増加により、自然減が拡大し続けています。合計特殊出生率 1.59 は、全国(1.38)及び福岡県(1.43)を上回っているものの、人口置換水準である 2.07 及び町民希望出生率 1.896 を下回っています。出生数の減少には、「適齢期女性の減少」が影響しており、15~34 歳女性人口は、昭和 55 年の 897 人から平成 22 年の 535 人へと減少しています。



(3) 目指すべき将来の方向

①安定した雇用をつくる

人口減少の要因となっている「転出超過」や「婚姻数の減少」「出生数の減少」等の背景として、特に若者の所得が低く、安定・継続した雇用形態ではない、等の「所得・雇用の不安」があります。このようななか、「転出抑制」や「出生率の改善」を目指すためにも、まず「安定した雇用をつくる」ことが必要です。本町の平成22年の労働力率(=「労働力人口」÷「15歳以上人口」×100)は48.9%(=2,354人÷4,817人)となっていますので、総人口の増加目標に見合った雇用の「量」の確保が必要となります。また、量の確保と同時に、所得水準の向上や、非正規雇用の正規雇用化など安定・継続した雇用形態の確保など「質」の向上を図っていく必要があります。

②若者の転入を促進し、若者の転出を抑制する

今から45年後の2060年時点の人口確保という中長期的な目標の達成を念頭においた場合、今後の生残率や出生率の面からも、若者の転入を促進する施策を講じることが、より効果が高いと考えられます。

若者の転入促進のためには、「安定した雇用創出」や「まちの利便性・魅力の向上」等の施策の他に、Uターン促進のためには「ふるさとへの愛着と誇りを醸成する教育」などの取り組みを、Iターン促進のためには「まず大任町を知ってもらう」ための情報発信等の取り組みを行う必要があります。

また、アンケートの「大任町にずっと住みたくない」の理由のうち「交通の便が悪いから」や「買い物に不便だから」といった町の「弱み」を理由とした転出に関しては、それらの「弱み」を改善していくことにより転出の抑制を図っていくことが必要です。

③結婚・出産・子育ての阻害要因の解消に取り組む

結婚・出産・子育ての希望を持ちながら、希望がかなっていない若い世代も多いことから、これらを阻害している要因のうち、社会的な取り組みによって解消することが出来るものについては、解消のための取り組みを行っていきます。

具体的には、住民アンケート調査による町民希望出生率は1.896であるにも関わらず、本町の出生率は1.59に留まっていますので、町民希望出生率の実現を目指していきます。

④人口減少に対応した持続可能なまちづくりを進める

人口減少は「経済の縮小」や「税収減」等につながる可能性がありますが、人口減少に対応した身の丈に合ったコンパクトな都市経営を行うことによって、利便性が高く、魅力があり、持続可能なまちづくりも可能と言えます。人口減少問題を正確かつ冷静に認識し、適切な都市経営を行っていく必要があります。

(4) 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所準拠推計によると、本町の平成 72 (2060) 年の総人口は 2,974 人にまで減少すると推計されます。しかし、人口維持のための各種の取り組みを行うことにより、2060 年までの 45 年間に社会増減を 324 人改善し、かつ、合計特殊出生率を平成 72 (2060) 年に 1.90 程度まで向上させると、平成 72 (2060) 年の総人口は 3,577 人となり、3,500 人台を維持・確保することが出来る見込みとなります。

平成 72 (2060) 年に、総人口 3,500 人を維持・確保することを目指す

- 合計特殊出生率を、段階的に向上させ、平成 72 (2060) 年に 1.90 程度まで向上させる。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率(tfr)		1.60141	1.630	1.660	1.690	1.720	1.750	1.780	1.820	1.860	1.900

- 平成 72 (2060) 年までの 45 年間に、社会増減を 324 人 (5 年間あたり 36 人) 改善する。 ※対象年齢は 0~49 歳とする。

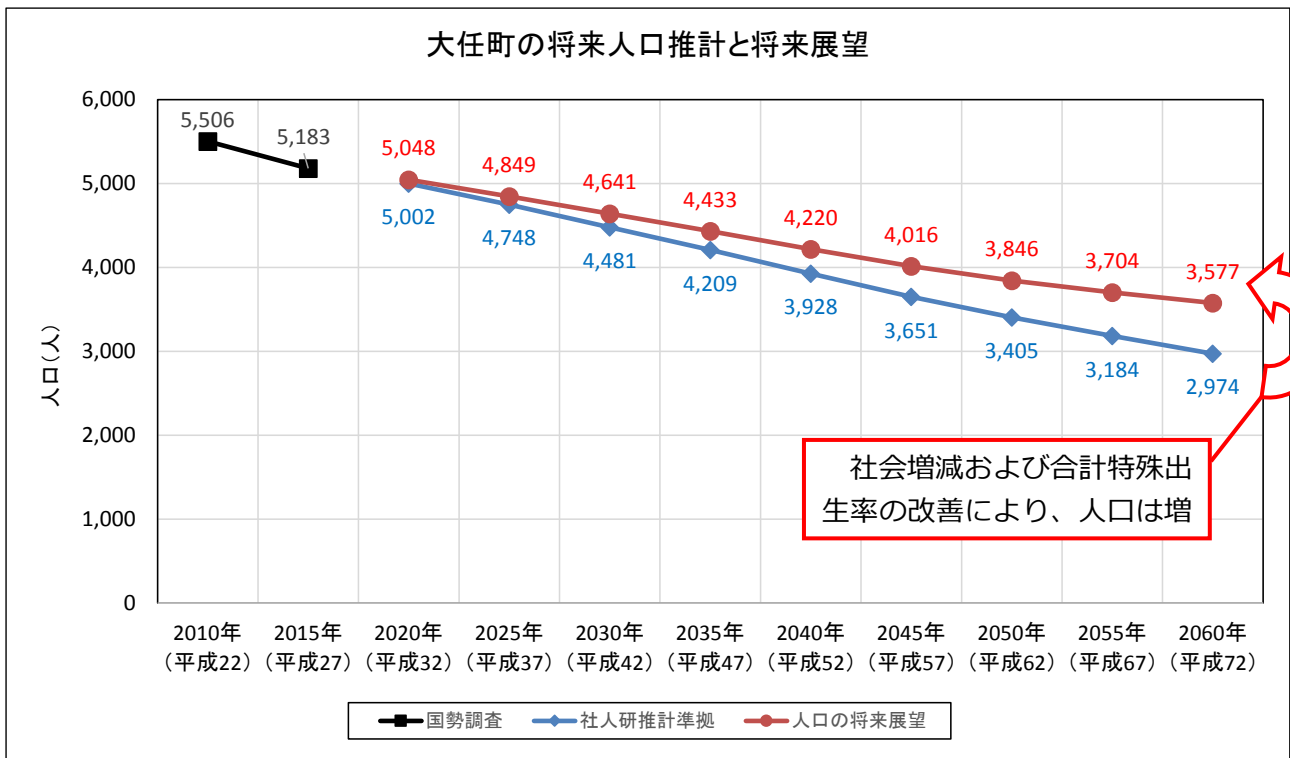
移動数(移動率に加えて移動する数)・男

	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年	計
0~4歳→5~9歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
5~9歳→10~14歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
10~4歳→15~19歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
15~19歳→20~24歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
20~24歳→25~29歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
25~29歳→30~34歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
30~34歳→35~39歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
35~39歳→40~44歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
40~44歳→45~49歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
45~49歳→50~54歳											0
50~54歳→55~59歳											0
55~59歳→60~64歳											0
60~64歳→65~69歳											0
65~69歳→70~74歳											0
70~74歳→75~79歳											0
75~79歳→80~84歳											0
80~84歳→85~89歳											0
85歳以上→90歳以上											0
男計	0	18	18	18	18	18	18	18	18	18	162

移動数(移動率に加えて移動する数)・女

	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年	計
0~4歳→5~9歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
5~9歳→10~14歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
10~4歳→15~19歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
15~19歳→20~24歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
20~24歳→25~29歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
25~29歳→30~34歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
30~34歳→35~39歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
35~39歳→40~44歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
40~44歳→45~49歳		2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
45~49歳→50~54歳											0
50~54歳→55~59歳											0
55~59歳→60~64歳											0
60~64歳→65~69歳											0
65~69歳→70~74歳											0
70~74歳→75~79歳											0
75~79歳→80~84歳											0
80~84歳→85~89歳											0
85歳以上→90歳以上											0
女計	0	18	18	18	18	18	18	18	18	18	162

男女計	0	36	36	36	36	36	36	36	36	36	324
-----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----



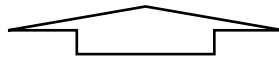
人口の年代別の割合

0～49歳の世代を中心とした社会増減の改善の取り組み、および合計特殊出生率の向上の取り組みを行うことにより、総人口3,500人台を維持・確保する効果と同時に、急激な少子高齢化を緩和する効果も期待されます。何も取り組みを行わない国立社会保障・人口問題研究所準拠推計の場合、平成72（2060）年には、1.28人の生産年齢人口が1人の老年人口を支えなければなりません。まち・ひと・しごと創生の取り組みを行うことにより1.53人の生産年齢人口で1人の老年人口を支えればよいことになります。

■ 大任町人口ビジョンの将来展望による人口推計 (人)

	2010年 (平成22年)	2020年 (平成32年)	2040年 平成52年	2060年 (平成72年)
総人口	5,503 (100.0%)	5,048 (100.0%)	4,220 (100.0%)	3,577 (100.0%)
年少人口 (0～14歳)	686 (12.5%)	595 (11.8%)	542 (12.8%)	485 (13.6%)
生産年齢人口 (15～64歳)	3,218 (58.5%)	2,578 (51.1%)	2,229 (52.8%)	1,871 (54.1%)
老年人口 (65歳以上)	1,599 (29.1%)	1,875 (37.1%)	1,449 (34.3%)	1,221 (34.1%)

1.53人
で1人を
支える



■ 【比較参考】 国立社会保障・人口問題研究所準拠の人口推計 (人)

	2010年 (平成22年)	2020年 (平成32年)	2040年 平成52年	2060年 (平成72年)
総人口	5,503 (100.0%)	5,002 (100.0%)	3,928 (100.0%)	2,974 (100.0%)
年少人口 (0～14歳)	686 (12.5%)	577 (11.5%)	438 (11.2%)	312 (10.5%)
生産年齢人口 (15～64歳)	3,218 (58.5%)	2,550 (51.0%)	2,045 (52.1%)	1,492 (50.2%)
老年人口 (65歳以上)	1,599 (29.1%)	1,875 (37.5%)	1,445 (36.8%)	1,170 (39.3%)

1.28人
で1人を
支える

大任町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

II. 大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

1. 大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 目的

本戦略は、平成 26 年 12 月 27 日に策定された国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて策定するものであり、本町の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向けた現状と課題、めざす姿、そして最初の 5 年間の基本的な取組方向と取組項目を示すものです。

(2) 位置づけ

本戦略は、大任町総合計画を上位計画として、その他各分野の個別計画との整合を図りながら策定するものです。第 4 次大任町総合計画は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間を計画期間としており、本戦略に位置づける施策・事業については、総合計画のシンボル事業や基本施策、施策項目などと整合を図ります。

(3) 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 ケ年の計画とします。

(4) 評価・検証の仕組み

本戦略に記載された施策・事業については、計画的に実行されているかの進行管理や、施策の効果検証を行います。また、効果検証の結果を踏まえて、次年度の施策や予算案の策定を行う PDCA サイクルに基づく実務を実践していきます。

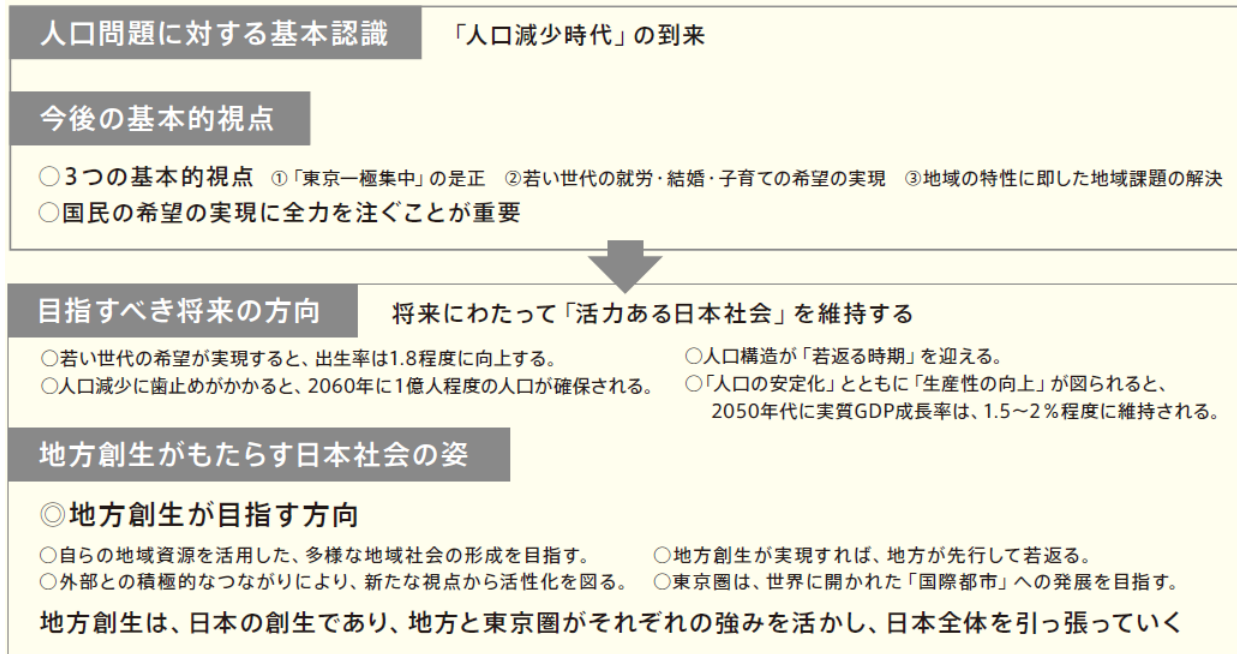
具体的には、戦略に基づき事業の所管課で実行 (Do) した結果を、「有識者会議」が検証 (Check) し、「大任町まち・ひと・しごと創生本部」が改善策を検討 (Action) し、その結果を「大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に担当課が反映 (Plan) させます。



2. 基本方針

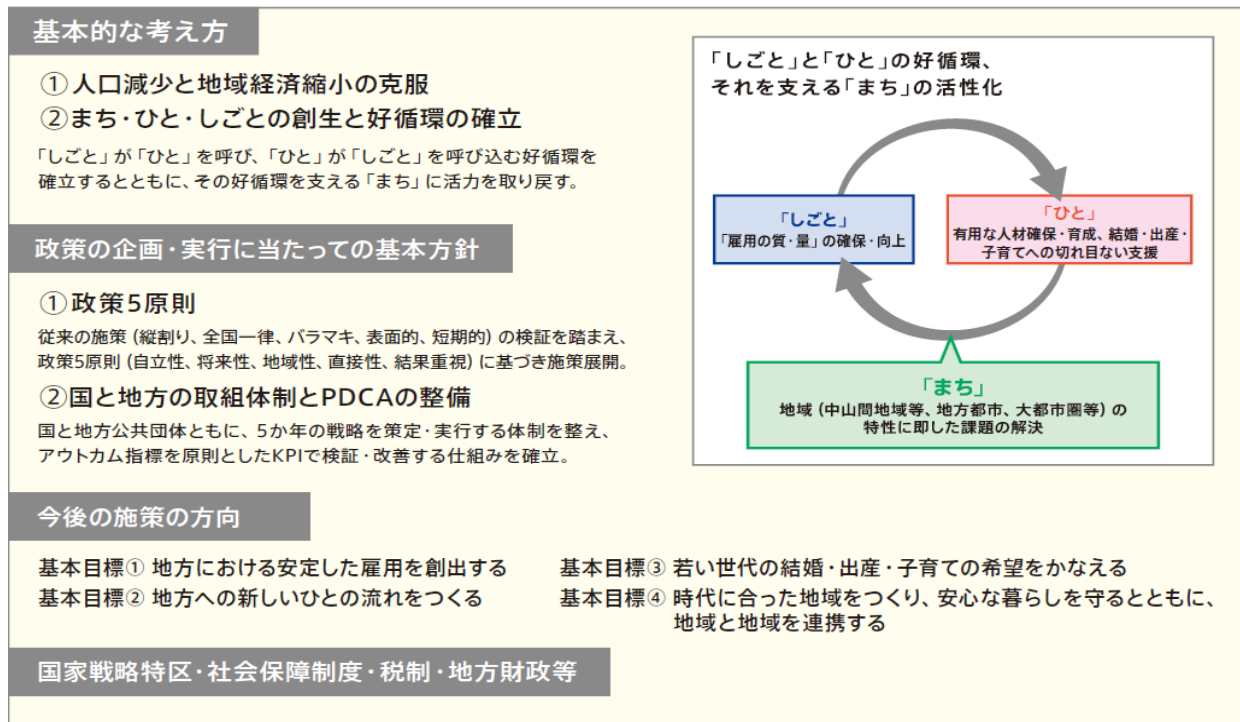
(1) 国の「長期ビジョン」の概要

本戦略の策定にあたり、国の「長期ビジョン」の概要を整理します。



(2) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

本戦略の策定にあたり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要を整理します。



(3)「大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

国の総合戦略には、以下の4つの政策分野ごとに、戦略の「基本目標」が設定されています。

- 基本目標1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○大任町の活かすべき強み

本戦略の策定・実施にあたっては、本町の強みを最大限に活かしながら進めていきます。

強み① マンゴー・しじみ・大豆・ニンニクなど、町の特産品開発事業の実績がある

強み② 「道の駅おおとう桜街道」を中心とした観光交流拠点がある

強み③ 「心豊かに子どもを育む」子育て応援のまちづくりの実績がある

○基本的な考え方

本戦略では、国の4つの政策分野と基本目標を踏まえ、本町の3つの強みを活かし、以下のような基本的な考え方で、将来像を描きます。

- 本町が主体的に取り組む農産物特産品のフードビジネス、観光産業の発展、高齢者福祉などにより地域内雇用を創出する。
- 「道の駅おおとう桜街道」を拠点として、「花いっぱいのもち おおとう」をキャッチフレーズにした観光交流による人の流れを作り出す。
- 本町の自然や、三世代が同居・近居する助け合う暮らし方を活かして、若者の転出を抑制し、新規就農者によるUIターンを促進する。
- これまで心がけてきた「心豊かな子育て支援」をさらに充実させた、子育て世代に優しいまちづくりを推進する。
- 田川市郡の広域連携によって、生活利便性を向上させる。

○施策・事業の実施に当たっての留意点

上記の基本的な考え方を踏まえ、本戦略においては、以下の点に留意して施策・事業を実施します。

- 人口ビジョンの将来展望を実現するために、「出生率の向上」と「社会増減の改善」の効果の高い具体的な事業を重点的に実施します。
- 施策・事業の位置づけに際しては、施策対象（ターゲット）を絞り込み、事業効果の見込みをたて、戦略のある取り組みとします。
- 本戦略に位置づける施策・事業は計画的な実施と進行管理を行い、PDCAを意識してKPI目標値を達成します。

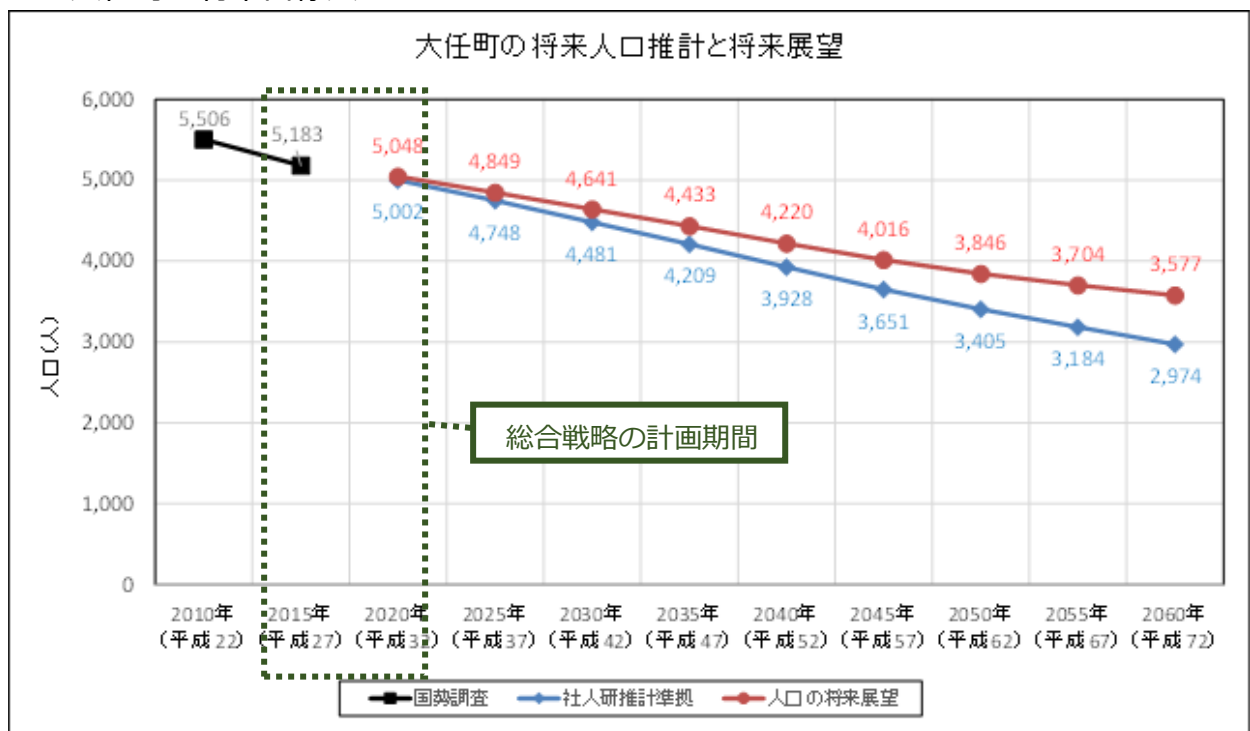
○人口に関する考え方

本戦略では、人口ビジョンで示した将来の展望「**2060（平成72）年に総人口3,500人を維持・確保することを目指す**」を実現するため、出生率の向上や社会増減の改善を図るために今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけます。

出生率の向上に向けては、結婚・出産・子育てなどにおける障害を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、現状で1.59の**合計特殊出生率を、平成31年に町民希望出生率1.896（≒1.90）まで向上**させることを目指します。

社会増減の改善に向けては、町内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、進学・就職のため町外に転出した若者を生まれ育った本町に呼び戻すことや、新しく世帯を形成する時期や住宅を取得する時期などに、できるだけ多くの人に居住地として本町を選択してもらえるようにし、**移動による社会増減を5年間に36人改善**することを目指します。

■大任町の将来目標人口



(4) 基本目標の考え方

本戦略では、国の4つの政策分野と基本目標を踏まえ、本町の地域特性を活かしながら、課題解決に向けて具体的に取り組むべき方向性を示すため、4つの政策分野ごとに以下の基本目標を設定します。

- 基本目標1 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する
- 基本目標2 本町への新しい人の流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 広域連携を推進し、圏域の一体的な発展を図る

第2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的施策

人口の現状分析及び町民アンケート結果に基づき、本町を取り巻く課題に的確に対応するため、4つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制等に効果的な取り組みを実施します。

1. 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

国の政策分野① 地方における安定した雇用を創出する

(1) 基本目標

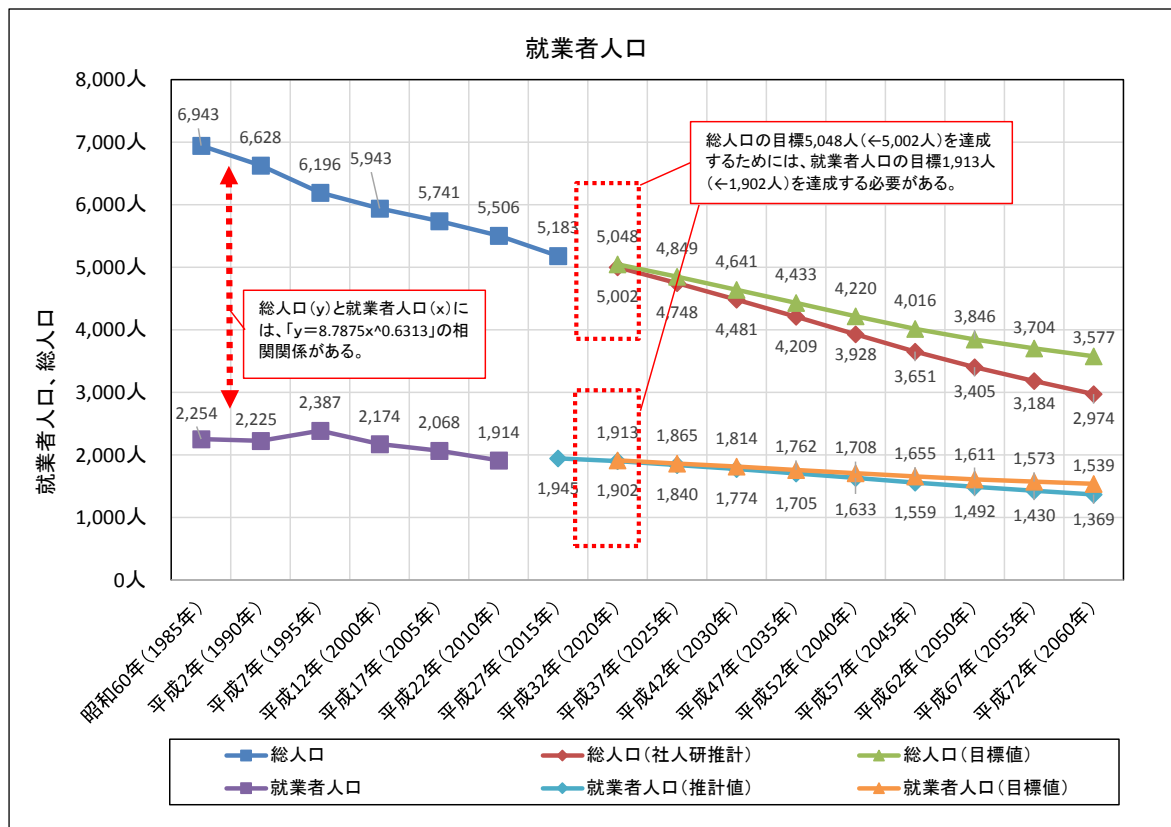
基本目標1 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

基本目標1の数値目標として、「就業者人口」を設定します。

指標	目標	基準値	推計値	目標値
就業者人口	推計値よりも、減少を11人抑制する	1,914人 (H22)	1,902人 (H32)	1,913人 (H32)

本町の「総人口」(y)と「就業者人口」(x)には、 $y=8.7875x^{0.6313}$ という相関関係があります。社人研推計による平成32年の総人口推計値5,002人を上記式に代入して、平成32年の就業者人口を推計すると1,902人となります。

総人口に関する目標『平成32年の総人口を、推計値が5,002人であるところを5,048人まで増加させる』を達成するためには、平成32年の就業者人口を、推計値1,902人よりも11人増加させて1,913人にする必要があることとなります。



資料：住民基本台帳、国勢調査

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○「大任町といえばコレ！」と言われる特産品づくりを進める

本町においては、平成7年にしじみ育成保護条例を制定するなど、町をあげて特産品開発に取り組んでおり、マンゴー、しじみ、大豆、ニンニクの栽培・養殖の実績があります。また、それらの農水産物を加工し、「おおとう桜街道とうふ」「おおとう大ちゃん納豆」などの商品を開発してきました。そして、住民アンケートでは、本町の若い人たちが働く場を増やすために必要なこととして、22.2%の町民が「町営の事業を大規模化すること」と答えています。

環太平洋経済連携協定（TPP）の成立を目前に、国等による6次産業化や輸出促進のための環境が整備されているなか、今後、高齢化などで増えつつある遊休地や休耕地を利用して、さらに特産品を増産し、JA等と連携して商品のブランド化を図り、販売力を向上させ、雇用の創出を図っていきます。

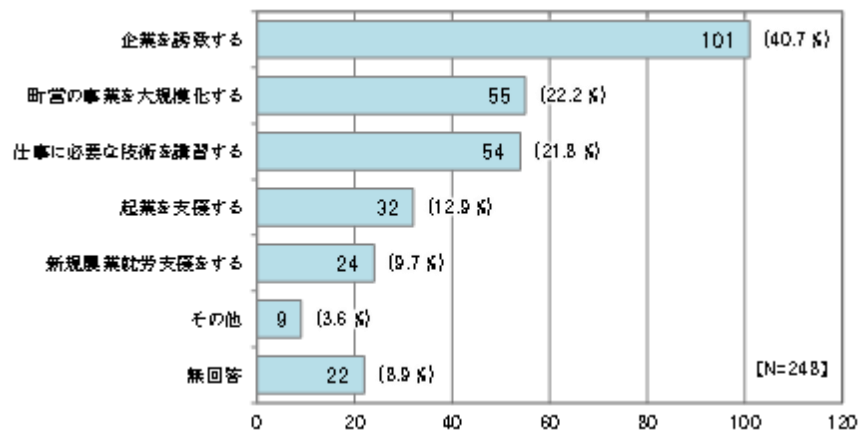
■ しじみ



■ ニンニク球



■ 大任町の若い人たちが働く場を増やすために必要なこと



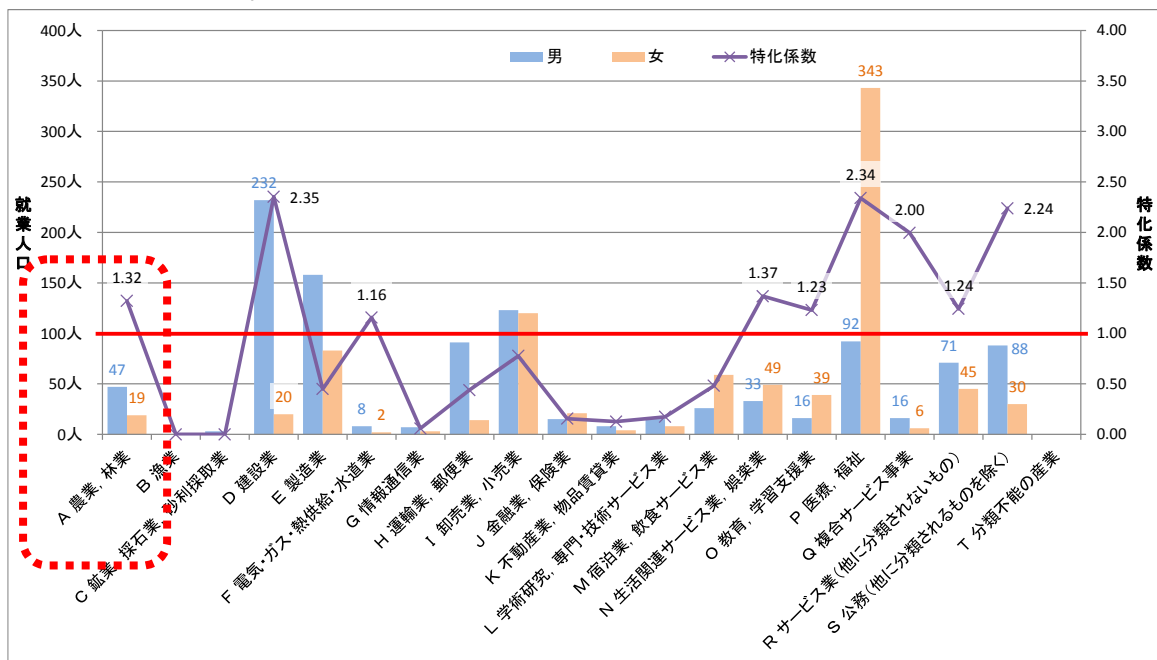
○農業移住者を受け入れ、高収益農業を実現する

本町の農業は、特化係数が 1.32 にも関わらず、高齢化により農業人口は昭和 60（1985）年の 3 分の 1 に減少しています。農業の就業者の増加を図る必要があります。

専門的技術やノウハウを持つ農家を受け入れることにより、農業の就業者を増やすと同時に、彼らの専門的技術やノウハウを活かして、農業の高収益化を図ります。

また、都会に住む若年層の就農希望者に働きかけ、町と JA が協力して就農に関する情報提供、空き家や農地の斡旋等の新規就農者支援を行います。

■大任町男女別産業別人口



資料：平成 22 年国勢調査

○特産品フードビジネスの立ち上げ

本町には、平成 24 年に開園した町営の「観光農園」があり、マンゴーなどの南国果実を栽培しています。果実栽培が軌道に乗ってきた現況を踏まえて、今後は「観光農園」を観光の目玉とし、田川市郡だけでなく北九州市・福岡市の都市圏をターゲットにして観光産業の拡大を目指します。また南国果実の生産量をさらに増やし、地元の大学や JA など産学官民で連携して本町ならではの加工食品を開発し、生産・加工・販売・観光の 4 つの側面を持つフードビジネスを立ち上げます。

■観光農園



○休耕地や遊休地を利活用する

高齢化による離農により、休耕地や遊休地が増えています。これを肥沃な田畑があるという強みに変え、今後は、休耕地や遊休地を利用したしじみ養殖などの内水面漁業・貸農園経営などを行い、休耕地や遊休地を利活用することで、新たな雇用の促進を目指します。

○ICTを活用する

これまで、本町のICT環境は進んでいるとは言えない状態でした。今後、ICT環境を向上させることで観光情報の発信力を高め、「道の駅おおとう桜街道」の来場者の大幅な増加を目指します。また、通信販売を強化し、特産品の販売促進をはかることで雇用の場を広げます。また、ふるさと納税なども積極的にアピールし、ICTによる情報発信を行います。

■道の駅おおとう桜街道 ウェブサイト

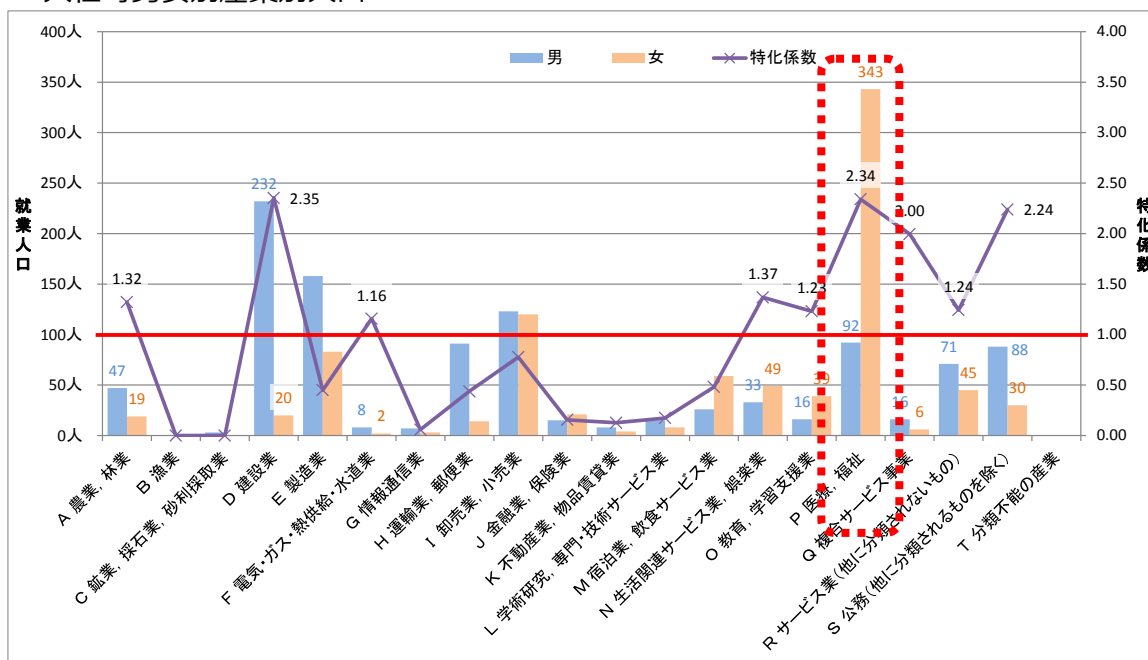


○人材育成による雇用促進

本町では、高齢人口が増加することが予想されています。また三世帯同居が減少し、高齢者の単独世帯が増加しています。被介護者が増加する一方で、介護者の不足が懸念されています。

本町では、医療・福祉の特化係数が2.34と高く、特に女性の就業人口が多くなっています。そこで、地元の事業者を支援して不足する介護人材を育成し、専門的知識を持った人材を雇用することで介護者不足を補います。医療・福祉の分野での就業拡大が期待されます。

■大任町男女別産業別人口



資料：平成22年国勢調査

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的施策 1-① 特産品開発の推進

本町の農に関する地域資源を磨き上げ、産官民学協同による地域資源を活かした商品開発や大任町ならではの食を通したまちづくりを行います。

また、遊休農地等を利用して、ニンニク、果実、花卉等の増産を図り、産地化を目指すとともに、加工品開発を行います。

開発された商品のブランド化を図り、積極的に販路開拓を行い、販売体制を強化します。これらにより、農業、加工業、販売業など、様々な業種の雇用促進が期待されます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新たに開発した商品数	-	H28～H31の4年間に 5品
ニンニクの作付け面積	60a (H28)	180a (H31)
遊休農地等の面積	2.85ha (H26)	2.00ha (H31)

具体的施策 1-② 農業移住者の受け入れ、新規就農の支援

果実や花卉栽培等の専門的技術者やノウハウを持つ農家及びその家族を新住民として受け入れ、農業指導者・ハウス農家として本町の農業に従事してもらうとともに、空き家・農地等のあっせんにより、新規就農者のIターン促進を図ります。

外部から専門的技術やノウハウを持つ専門的技術者を受け入れることにより、本町の農業を高収益型農業へと発展させます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規就農者数	-	H28～H31の4年間に 5人

具体的施策 1-③ 観光農園・内水面漁業の発展と雇用拡大

本町の観光農園事業をさらに発展させ、雇用の拡大を目指します。また、休耕地や遊休農地を市民農園・体験農園とし、オーナーを募集することで、交流人口を増やします。本町の休耕地を活用したしじみの養殖事業をさらに発展させ、雇用を拡大します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
観光農園の雇用者数	2人 (H26)	10人 (H31)
内水面漁業の雇用者数	-	4人 (H31)

具体的施策 1-④ ICT 環境の整備

住民アンケートでは、ICT 環境の改善を求める声が多く上がっています。そこで、本町の ICT 環境の向上を図るため光ファイバーを開通させ、これまで定住促進のネックになっていた都市圏との情報格差を解消します。通信環境の向上により、若年層の定着を図るだけでなく、事業所や移住者の増加につなげます。

また、道の駅や行政施設に Wi-Fi スポットを整備し、利用者の利便性を高めると共に、観光や特産品に関する情報発信を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
光ファイバー普及率	-	100% (H31)

具体的施策 I-⑤ 外部人材の活用

町民や町内企業の ICT や PC 利活用に関するスキルアップを図り、町民や企業の ICT の利活用を促進します。これにより、ホームページや SNS などによる企業の情報発信力を高め、経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
外部専門人材による支援件数	-	H29~H31 の 3 年間に 3 件

具体的施策 I-⑥ 介護人材の確保・育成

高齢化が進み、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦の増加、認知症の増加が見込まれる一方で、介護業界では慢性的な人材不足が続き、深刻な問題となっていることから、介護支援員やケアマネージャー等の人材確保及び育成に取り組む介護事業者に対して支援を行います。これにより、介護業界の人材が確保されると同時に、雇用の促進が図られます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
支援による介護職の新規就労者数 【先行型事業：介護人材育成事業】	-	H29~H31 の 3 年間に 30 人増加

2. 本町への新しい人の流れをつくる

国の政策分野② 地方への新しい人の流れをつくる

(1) 基本目標

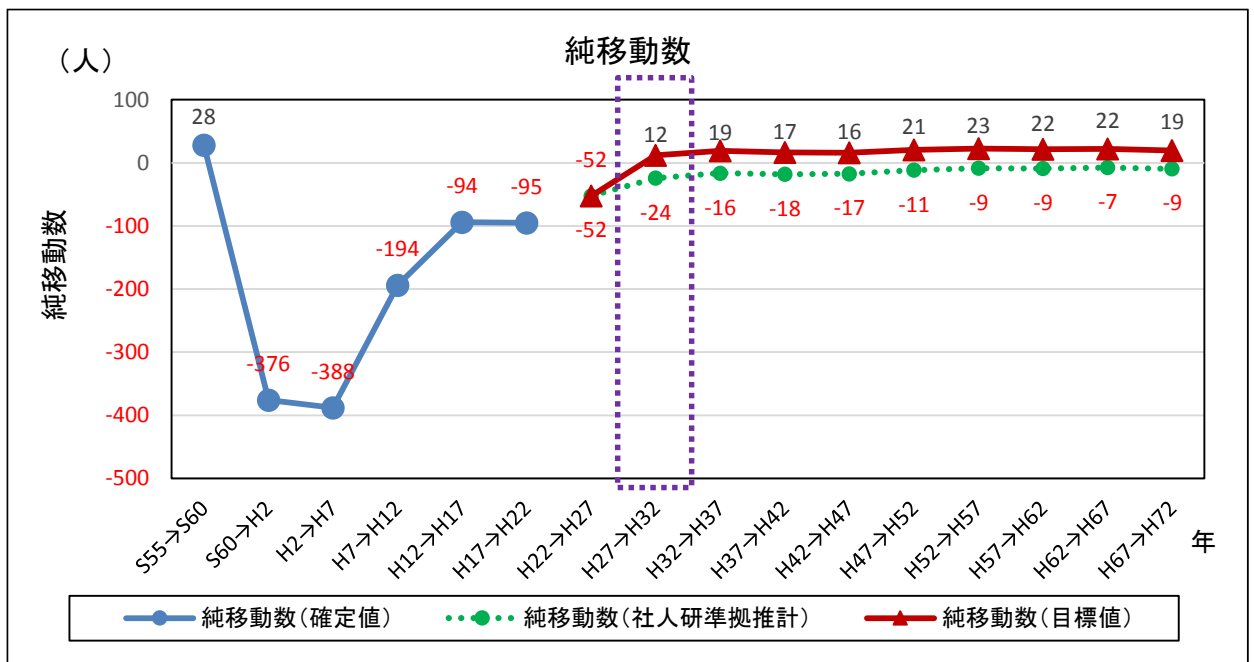
基本目標2 本町への新しい人の流れをつくる

基本目標2の数値目標として、「純移動数」(転入-転出)を設定します。

指標	目標	基準値	推計値	目標値
純移動数	推計値よりも、5年間で社会増減を36人改善する	-95人 (H17→H22)	-24人 (H27→H32)	12人 (H27→H32)

本町の純移動数の基準値(平成17年→平成22年)は、-95人となっています。また、「平成22年→平成27年」以降の純移動数の推計値については、社人研準拠推計によると下記のグラフのようになっています。

本戦略の取組みを行うことにより、推計値よりも、5年間で社会増減を36人改善していくことを目標とします。



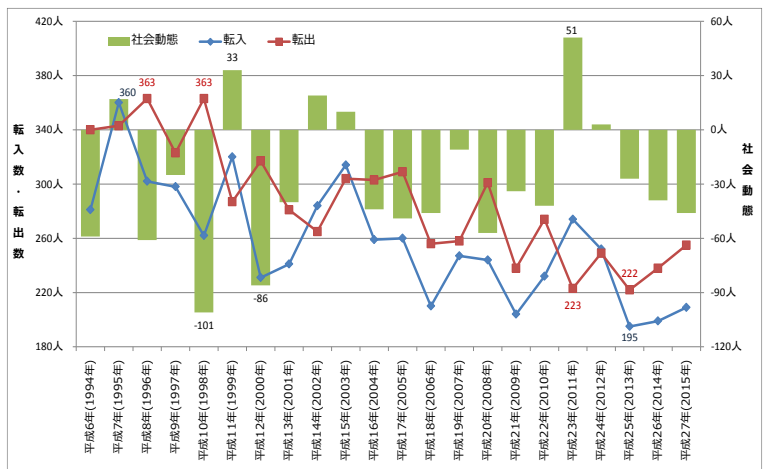
資料：・「S55→S60」から「H17→H22」まで：「都道府県及び市町村別 性別 年齢階級別人口、純移動数、純移動率(昭和55(1980)～平成22(2010)年) (『国勢調査』における2時点の人口データ等から、性別、年齢階級別の移動状況(純移動数)を推計したもの)
 ・「H22→H27」以降：社人研推計準拠の推計値

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○若年層の転出抑制・転入促進を図る

平成 22 (2010) 年から平成 26 (2014) 年までの人口移動状況を見ると、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いています。本町の人口減少を抑制するためには、転出を抑制し、転入を促進する必要があります。特に 20 歳前後の転出超過が大きいことから、若年層の転出抑制・転入促進を図る必要があります。

■大任町の転入・転出数の推移



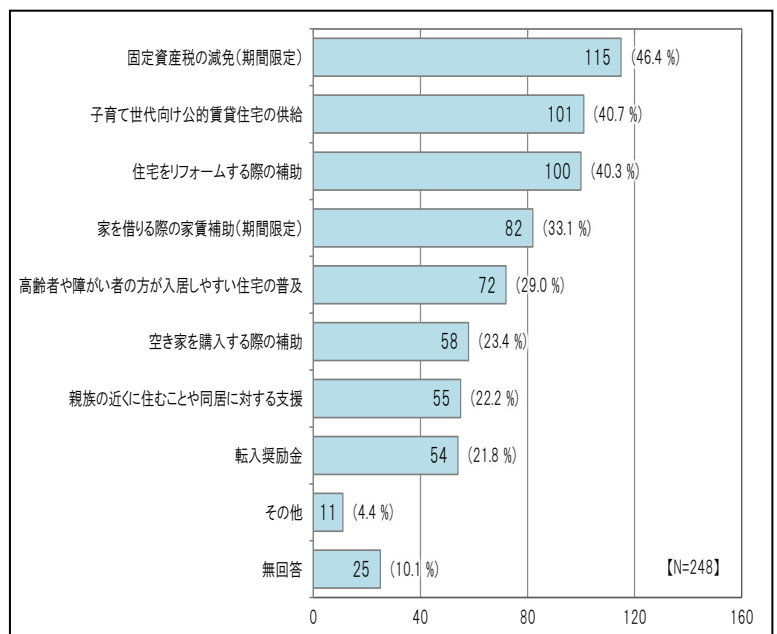
資料：住民基本台帳

○住まいに対する支援を行う

住民アンケートによると、「大任町に、ずっと住み続けたいするための支援」として一番多く挙げられたのは、「固定資産税の減免(期間限定)」(46.6%) となっており、次いで、「子育て世代向け公的賃貸住宅の供給」となっています。

住まいに対する支援のニーズが高いことから、定住につながる支援策として、固定資産税の減免や公的賃貸住宅の供給を行います。

■大任町に住みたくなるために、町が実施した方が良い効果的な支援



資料：住民アンケート

○空き家を活用した移住支援

近年、全国的に、空き家問題がクローズアップされています。そこで、本町では平成 28～29 年に空き家調査を行い、空き家の実態を把握した上で、空き家の活用に関する条例を制定します。これにより、空き家を活用した民泊を可能にして交流人口を増やしたり、新規就農者に空き家を斡旋して移住を促進するなど、空き家を効果的に活用して移住を促進します。

○観光交流を促進し、移住・定住につなげる

「道の駅おおとう桜街道」には、本町の特産品を販売する物産館・フードコート・温泉・子ども広場があり、さらに平成 27 年にはドッグランも併設されました。道の駅周辺には四季折々の花が植えられ、「花いっぱいのもち おおとう」のイメージ作りがなされています。このような努力の甲斐あって、オープンから 4 年 11 ヶ月で 600 万人の来場者を記録するなど、田川市郡だけでなく福岡都市圏・北九州都市圏からもお客様が集まる人気施設となっています。また、道の駅周辺には、ふるさと館おおとう、サボテンハウス、建徳寺古墳、観光農園があります。

今後、これらの地域資源を総合的にアピールし、観光交流人口を増加させ、この観光交流人口を、移住・定住へとつなげます。

■道の駅おおとう桜街道



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的施策 2-① 若年層の居住支援		
<p>子育て世代の住まいにかかる経済的負担を緩和するため、固定資産税等に関する条例の改正を行い、子育て世代の固定資産税の減免を行います。</p> <p>また、町営住宅の入居所得制限を見直し、家賃を減額することにより、町外の若い世帯、夫婦の優先的入居を促進します。</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
子育て世代の固定資産税減免制度利用世帯数	-	H28～H31の4年間に 25世帯
子育て世代の町営住宅斡旋事業による転入世帯数	-	H28～H31の4年間に 25世帯

具体的施策 2-② 若年層の転入促進		
<p>空き家の活用に関する条例を制定し、町内の空き家を空き家バンクに登録し、大任町内外からの居住者を募集します。空き家バンク事業と連携する形で、空き家リフォームをする子育て世代への資金の補助や、町有地の子育て世代への貸出し、農地等がある場合に併せて斡旋し新規農業従事者を呼び込む、三世帯同居・近居に助成することにより町外に居住している子や孫の帰郷を促すなどの事業を行います。</p> <p>また、空き家を滞在型の民宿として観光客に貸し出すことにより、観光客に町内に滞在して地域との交流を深めてもらい、将来的な移住・定住につなげます。本町への移住促進PRのために、スモールハウスを造り、町内に住民票を置くことを条件に優良価格で販売し、移住を推進します。</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
空き家の民宿活用による転入世帯増	-	H30～H31の2年間に 10世帯
空き家バンクによる転入世帯増	-	
スモールハウス移住による転入世帯増	-	
三世帯同居・近居助成事業による転入世帯増	-	

具体的施策 2-③ 観光交流の促進

互いに隣接している、ふるさと館おおとう、サボテンハウス、建徳寺古墳を、各施設の特徴、魅力を引き出しつつ一体となった施設運営を行うことにより、町への来訪者への訴求力を高めます。定期的な企画展や見学会等のイベント開催や、企画運営に携わる人材を町内外から呼び集め育成を図ることにより、観光交流人口の増加につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
施設の来場者数	8,000 人（H27）	12,000 人（H31）

具体的施策 2-④ 情報発信の強化

ICT を利用して、大任町ホームページの刷新、道の駅ホームページの新設、通信販売システムの整備、ふるさと納税サイトの運営などを包括的に行い、本町を知ってもらう機会を増やします。

また、観光や特産品の魅力を発信し、観光客を増加させ、特産品の販売を促進し、移住者、交流人口の増加を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
道の駅ホームページのアクセス数	—	100,000 アクセス (H31)

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

国の政策分野③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標

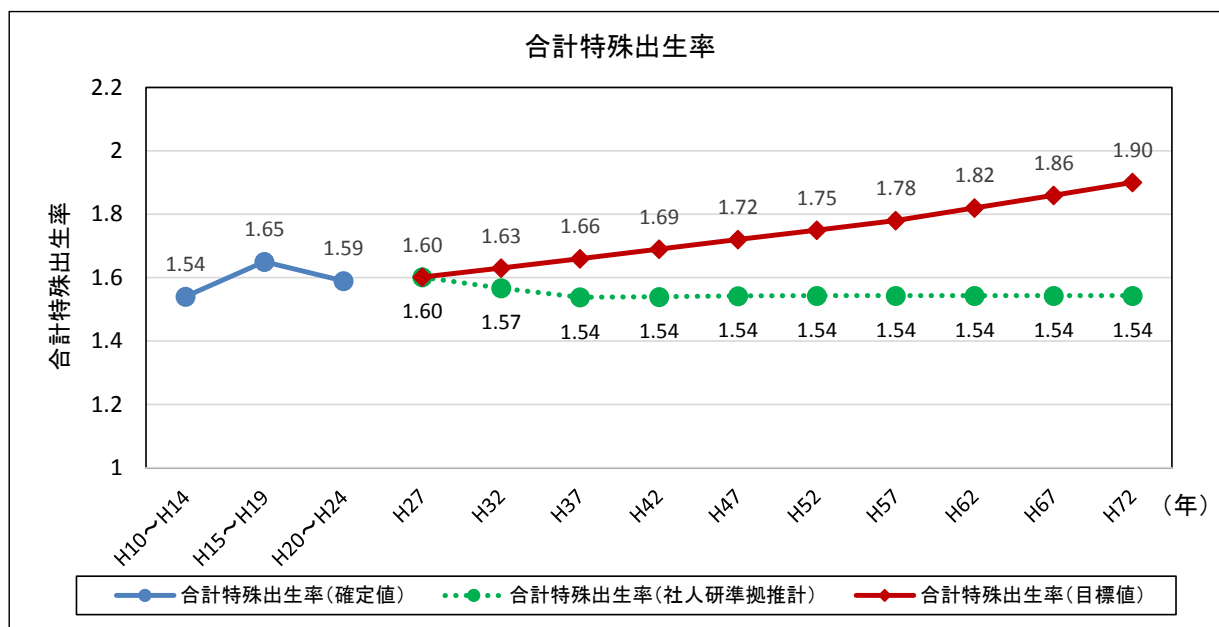
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3の数値目標として、「合計特殊出生率」を設定します。

指標	目標	基準値	推計値	目標値
合計特殊出生率	推計値よりも、0.06 向上	1.59 (H20～H24 ベイズ推定値)	1.57 (H32)	1.63 (H32)

本町の合計特殊出生率の基準値（平成 20 年～平成 24 年 ベイズ推定値）は 1.59 となっています。また、平成 27 年以降の合計特殊出生率の推計値については、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠によると下記のグラフのようになっており、平成 32 年は 1.57 と推計されています。

本戦略の取組みを行うことにより、平成 32 年の合計特殊出生率を 1.63 とすることを目標とします。



資料：人口動態保健所・市町村別統計、社人研推計準拠の推計値

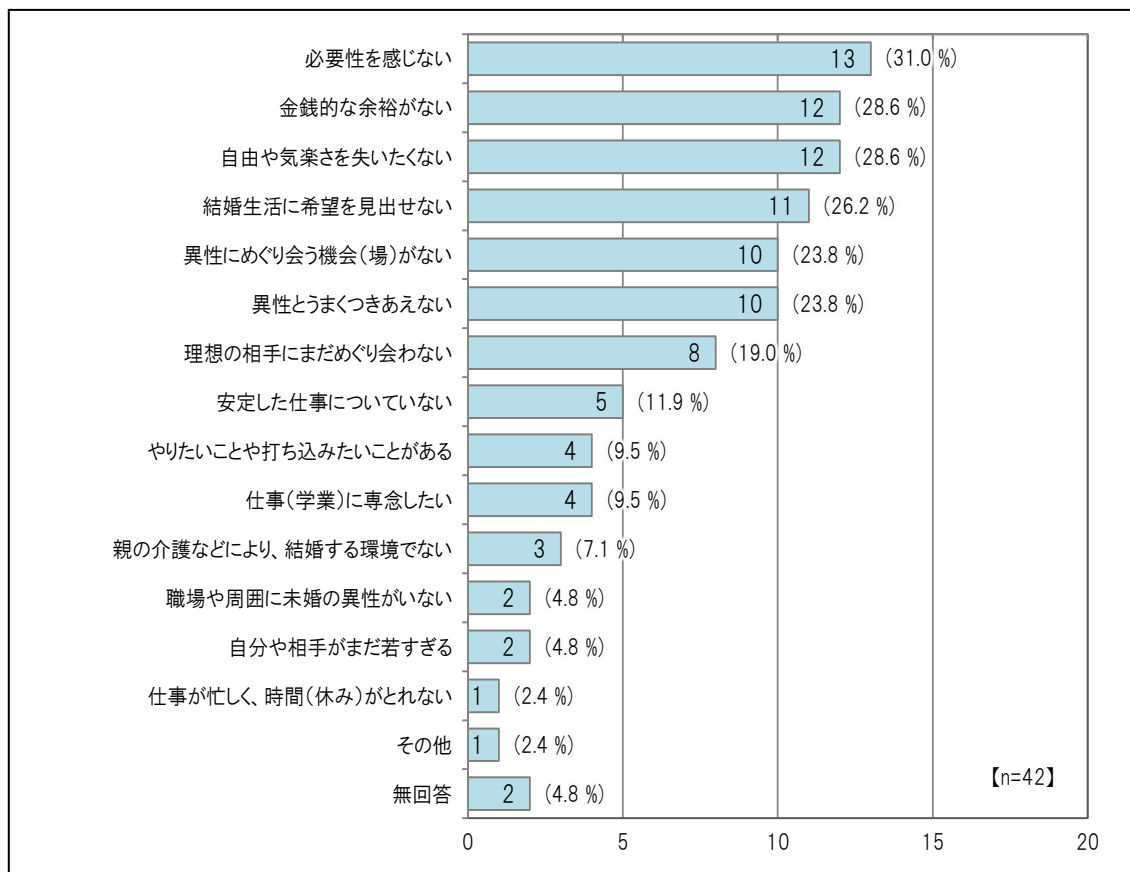
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 出会いの機会づくりを支援する

住民アンケートによると、「結婚できない。したくない」理由として、「異性にめぐり会う機会（場）がない」という回答が 23.8%となっており、「理想の相手にまだめぐり合わない」が 19.0%、「職場や周囲に未婚の異性がない」が 4.8%となるなど、出会いの場がないことをあげています。

出会いの機会をつくることで、その後の交際・結婚にもつながると考えられることから、出会いの機会の少ない未婚者のために、出会いの場や結婚の相談を受ける場を作り、出会いの機会づくりを支援します。

■ 「結婚はしたいが、できない」、「結婚したくない」理由



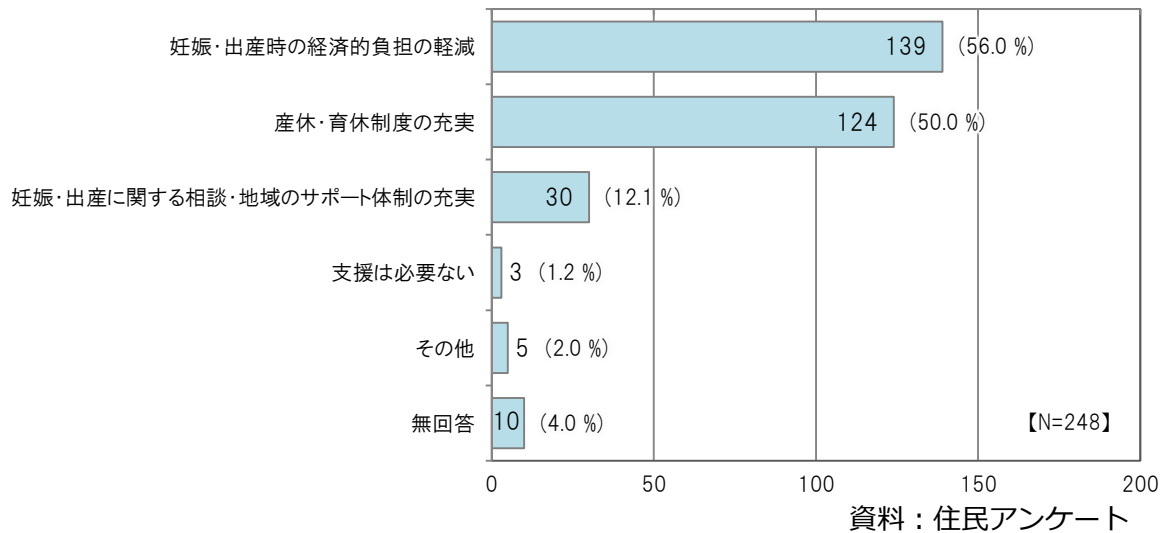
資料：住民アンケート

○妊娠・出産時の支援を行う

住民アンケートによると、「出産しやすい環境づくりについて、あればよいと思う支援」について、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」という回答が56.0%となっており、「産休・育休制度の充実」という回答が50.0%となっています。

近年、結婚年齢の上昇や晩産化等に伴い、不妊治療患者が増加する傾向にあります。その経済的負担が大きいため、負担の軽減を図ることが求められています。そこで、本町でも不妊治療に関する経済的支援を行うなど、妊娠・出産時の支援を行います。

■ 出産しやすい環境づくりへの支援

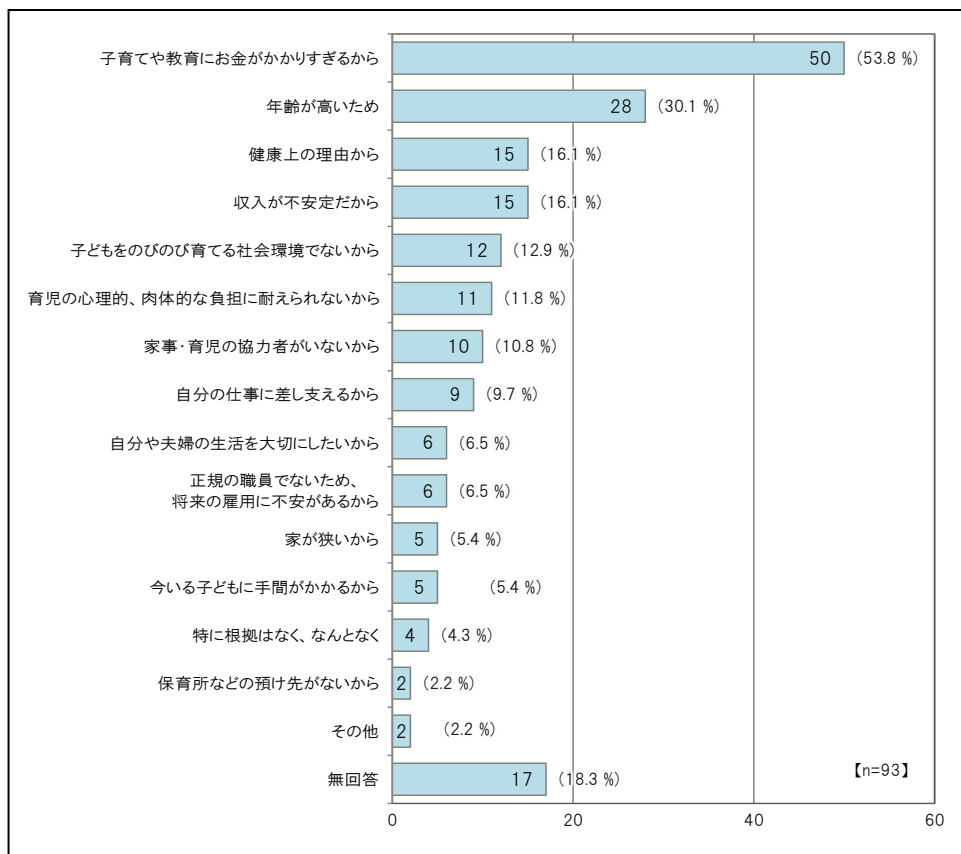


○もう1人子どもを持つための支援を行う

住民アンケートによると、理想の子どもの数より将来に持つ予定の子どもの数が少ない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という回答が53.8%となっており、「家事・育児の協力者がいないから」という回答が10.8%となっています。

これらの問題を取り除くことにより、もう1人子どもを産もうと考える夫婦もいると考えられることから、もう1人子どもを持ちたい希望を持つ夫婦に対して、経済的な支援や、地域ぐるみの子育て支援の体制づくりなどを行います。

■ 「理想の子供の数」より「予定の子どもの数」が少ない理由



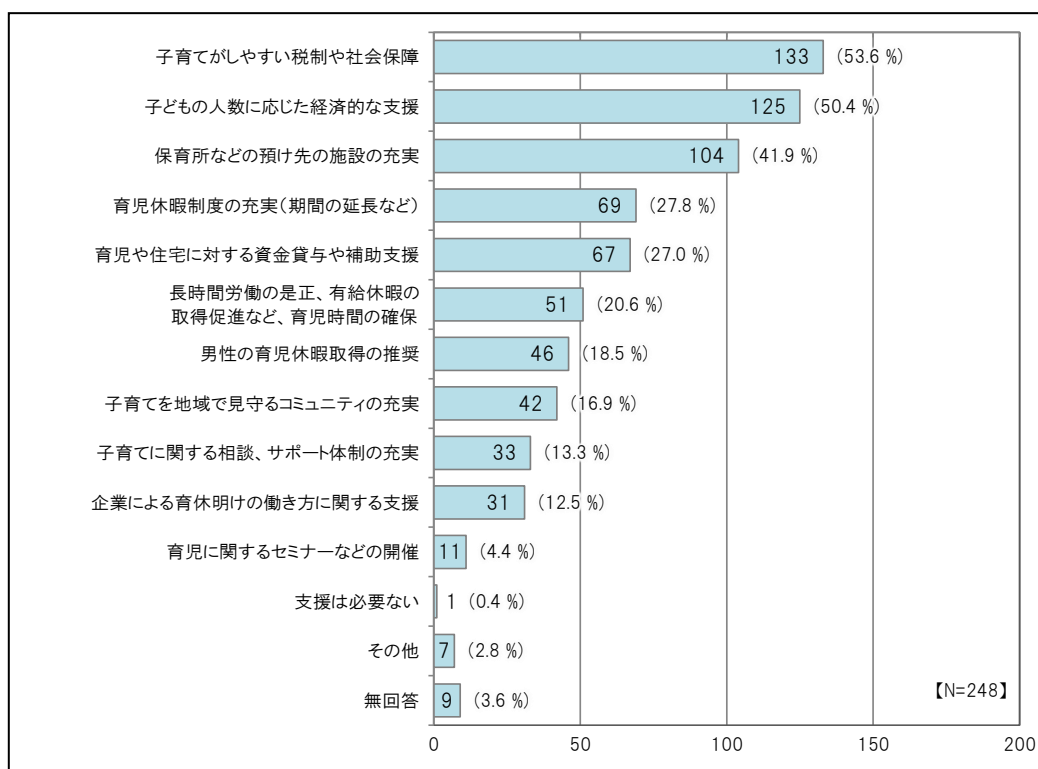
資料：住民アンケート

○子育てしやすい環境づくりへの支援を行う

住民アンケートによると、「子育てしやすい環境づくりに対する支援」についての回答で、一番多いのが「子育てがしやすい税制や社会保障制度づくり」(53.6%)、次いで多いのが「子どもの人数に応じた経済的な支援」(50.4%)、「保育所などの預け先の施設の充実」(41.9%)となっています。

子育てしやすい税制づくりや経済的支援、保育所などの施設の充実への支援を行うことにより、子育てしやすい環境を整えます。

■子育てしやすい環境づくりについて、あればよいと思う支援



資料：住民アンケート

○未来を担う子どもたちの教育環境を整える

筑豊地区は、全国学力・学習状況調査の平均正答率が、全国平均や県平均を下回っています。子育て世代の親の中には、居住地の選択の際に、子どもの教育環境を判断材料とする傾向もあることから、「転出抑制、転入促進」のためにも、学力の向上が課題となっています。また、グローバル化や情報化の進展など、社会が大きく変化していることから、これらの社会変化に対応しながら世界に羽ばたくことの出来る人材の育成を行っていく必要があります。

■おおとう未来塾



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的施策3-① 出会いのための機会づくり		
結婚相談所を開所し、結婚の意思のある独身男女に一定の条件のもとに登録してもらい、定期的なお見合いイベントなどを企画・開催します。例えば、市民農園・体験農園に応募した農業女子と町内男子に対し、キャンプ場などを利用して婚活イベントを行うなど、本町の地域資源を活かしながら、コミュニケーションを図りやすい環境を提供します。		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
結婚に至った世帯数	—	3世帯 (H31)

具体的施策3-② 安心して出産できる環境づくり		
若い世代で不妊治療を行う夫婦の経済的不安を緩和するために、特定不妊治療費助成（定額補助）を行います。		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
特定不妊治療補助の申請数	—	H28～H31の4年間に 8人

具体的施策 3-③ 地域ぐるみの子育て支援の体制づくり

母子保健、児童福祉、学校教育等の情報提供のためにネットワークシステムを構築し、出産から子育てまでの各種情報の共有を行います。メール等のICTツールを活用して、流行している病気や処置対応の方法等を提供することで、子どもの病気の流行・重篤化を防ぎます。

住民アンケートで要望のあった「保育所などの預け先の施設の充実」のモデルとして、役場内に職員・住民向けの0～2歳児を対象とした事業所内保育所をつくります。庁舎内に保育室を整備することにより、働きやすい環境を整備し、職員及び他職員への負担の軽減を図ります。

産休で一時休業や退職しなければならない母親に対し、3歳まで育児費の援助を行います。これにより、子育て世帯の生活レベルの維持、育児環境の構築を図ります。

若い世代が経済的負担を心配することなく、安心して子どもを産み育てることができるように、就学前の子どもを持つ子育て世代に対し、2人目の保育料を無料化し、経済的負担を軽減します。

将来を担う子どもたちの健全な育成及び子育て支援の観点から、医療支援を中学生まで拡充します。安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することで、出生数及び、子育て世代の移住を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
安心子育てネットワーク利用世帯数	—	H30～H31の2年間に 50世帯
事業所内保育所利用者数	—	H29～H31の3年間に 12人
児童養育補助制度利用者数	—	H29～H31の3年間に 30人
総合相談サポート事業による利用者数	—	H28～H31の4年間に 40人
保育料2人目無料制度の利用者数	—	H28～H31の4年間に 40人
こども医療支援事業利用世帯 【先行型事業：こども医療支援事業】	—	25世帯 (H31)

具体的施策 3-④ 未来を担う子どもたちの教育環境づくり

基礎学力の向上のために、今後も「おおとう未来塾」や、大学と連携した大学生ボランティアの活用など、学力向上支援の取り組みを継続・発展させていきます。基礎学力の向上と同時に、今後のグローバル化・情報化社会において求められる人材を育成するために、学校におけるICTの利活用促進や、ネイティブスピーカーの常駐ALT配置、キャリア教育等の推進を図り、世界に羽ばたく子どもを育成します。

子どもたちの健全な育成の観点から、学力向上の取り組みと同時に、プロスポーツ選手による体育教室など、部活動におけるスポーツ活動の活発化を図ります。

また、教育の機会均等の観点から、大任町みらい奨学資金制度の導入などにより、子どもたちが安心して就学することの出来る環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
各学校への ICT 機器の整備	—	各教室 1 台の電子黒板。 2 人に 1 つ以上のタブレット PC 等の整備 (H31)
標準学力検査の評価	—	H27~H31 の 5 年間に 2.5 ポイント向上
キャリア教育等において、子ども達と関わる人材の人数	—	H27~H31 の 5 年間に 50 人
ネイティブスピーカーの派遣時間	—	中学校 毎週 12 時間 小学校 毎週 12 時間 保育園 毎週 6 時間 (H31)
大任町みらい奨学資金利用者数	—	H29~H31 の 3 年間に 15 人
部活動加入者数	75 人 (H27)	83 人 (H31)

4. 広域連携を推進し、圏域の一体的な発展をはかる

国の政策分野④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本目標

基本目標4 広域連携を推進し、圏域の一体的な発展をはかる

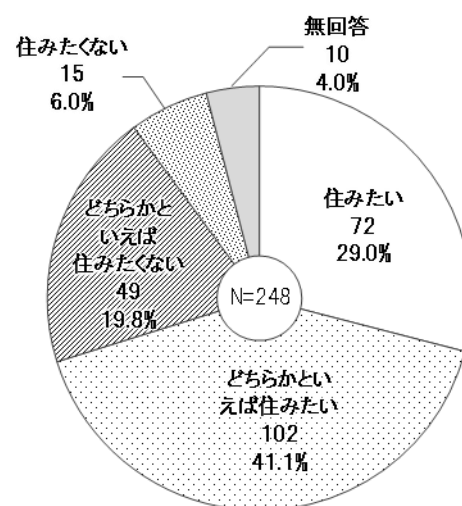
基本目標4の数値目標として、「住民アンケートにおいて、大任町にずっと『住みたい』『どちらかというに住みたい』と回答した人の割合」を設定します。

指標	目標	基準値	推計値	目標値
『住みたい』『どちらかというに住みたい』と回答した人の割合	基準値よりも、4.9ポイント向上	70.1% (H27)	—	75.0% (H31)

平成27年12月に実施した「まち・ひと・しごと創生に関する住民意向調査」において、大任町について、ずっと『住みたい』『どちらかというに住みたい』と回答した人の割合は70.1%となっています。

市町村に対する居留意向は、まちづくり全般に関連し、改善には時間を要することから、長期的な目標として「2060年時点で100%を目指す」と考え、最初の5年間である平成31年時点の目標値を75.0%と設定します。

【アンケート質問】
あなたは、ずっと大任町に住みたいと思いますか？



資料：住民アンケート

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○健康のまちづくりを進める

本町では、まちづくりの重点施策のひとつとして、「保健・医療・福祉充実の健康・福祉のまち」を掲げています。これまでも健康づくりと医療体制の充実を進めてきましたが、今後、さらに町民の健康づくりを促進するために、健康促進条例（仮称）を制定し、町全体で健康づくりに取り組みます。

○安心安全なまちづくりを進める

町域の中心部を南北に彦山川が流れており、町域の多くが田川盆地に属する本町では、これまで大きな災害は起こっていませんが、近年の異常気象に備えて地域住民の防災対策が必要とされています。今後も町民との協働で地域防災に取り組みます。

■彦山川



○暮らしのインフラとしての公共交通

本町では「安全で快適な住環境のまち」をめざして、主要施設間や各地区間のアクセス向上を図る交通網整備として、平成 23 年から全区間無料でコミュニティバスを運行しています。今後も交通弱者の足としてコミュニティバス路線を維持し、利便性を高めます。さらに高齢者や学生が使いやすい公共交通事業を開始し、いつまでも本町で暮らし続けることができる環境づくりを進めます。

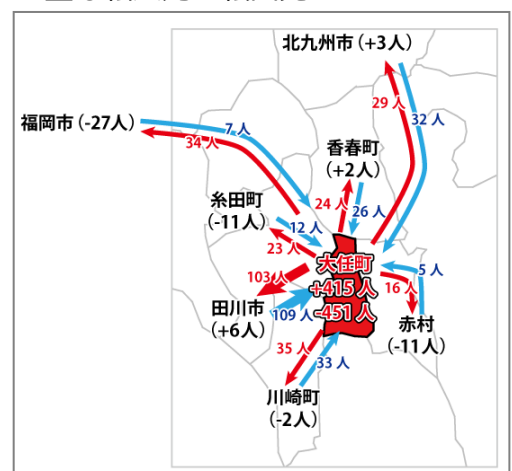
■コミュニティバス



○田川地域の連携を強化する

本町の人口減少を抑制するには、生涯にわたり安心して暮らせる住みよい地域をつくり、転出者数を減少させる必要があります。また、本町の人口移動の特徴として田川市郡からの転入・転出が多いため、田川市郡の人口減少が続くと、本町への転入数も減少していきます。そこで、田川地域が一体となって人口減少対策に取り組むことが重要です。

■主な転入元・転出先



資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表
(平成 24 年、平成 25 年)

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的施策 4-① 健康づくりのための制度や場の整備		
大任町民の健康促進のため、例えば、家族のコミュニケーションを図るきっかけとして大豆加工品を活用するような内容の「健康促進条例」を制定します。		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
健康促進条例の制定	—	制定 (H31)

具体的施策 4-② 安心安全で快適な暮らしづくり		
彦山川の水害などに備えて地域防災リーダー等育成プランを作成し、教育訓練を行うことで、自らの命は自ら守る、災害、防災に強い町づくりを目指します。これによって、災害などに備えのある安心安全な地域づくりを行います。		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域防災リーダー数	—	H29～H31の3年間に 41人

具体的施策 4-③ 移動の利便性の高いまちづくり		
本町では、これまでコミュニティバスを運営し公共交通を確保してきましたが、今後、移動手段を持たない高齢者などに対し、田川市郡内のバス・タクシー関係者などと連携してバス・介護タクシーなどの公共交通をさらに充実させます。		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
公共交通利用者数	74,373 人/年 (H26)	140,000 人/年 (H31)

具体的施策 4-④ 広域連携の推進

首都圏や北九州都市圏・福岡都市圏等からの移住者を迎えるためには、本町だけでなく田川市郡内8市町村と連携した広域でのまちづくりを行うことにより、利便性が高く魅力的な地域づくりを行うことが重要です。

今後、田川市郡の8市町村の連携をさらに進め、観光分野における日本型DMOや、教育分野における高等教育環境整備、医療分野における地域医療ネットワークづくり、福祉分野における日本版CCRC、子育て支援分野における病児保育所設立などで、広域連携を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
田川地区における中等教育環境満足度	－	50%（H31）
病児保育所利用者数	－	H29～H31の3年間に 180人

※DMO…Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

※CCRC…Continuing Care Retirement Communityの略。高齢者が自立して生活できるうちに転居して、転居後の地域において社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組み。

編集・発行 大任町総務企画財政課

〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大行事3067

〈電話〉 0947-63-3000 〈FAX〉 0947-63-3813

〈URL〉 <http://www.town.oto.fukuoka.jp/>
